

本日の会議に付した事件

令和4年第3回山元町議会定例会（第3日目）

令和4年9月5日（月）午前10時

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

午前10時00分 開 議

議 長（岩佐哲也君）ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

〔議事日程は別添のとおり〕

議 長（岩佐哲也君）日程第1．会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、山元町議会会議規則第124条の規定により、1番伊藤貞悦君、2番品堀栄洋君を指名します。

議 長（岩佐哲也君）日程第2．一般質問を行います。

一般質問の質問時間は、山元町議会先例94番により40分以内とし、同96番により通告順に発言を許します。

なお、山元町議会基本条例第6条の規定により、原則一問一答です。質問は論点を整理して通告外にわたらないよう注意してください。また、答弁は簡明にされますようお願いいたします。

議 長（岩佐哲也君）2番品堀栄洋君の質問を許します。品堀栄洋君、登壇願います。

2番（品堀栄洋君）はい、議長。令和4年第3回山元町議会定例会、一般質問をさせていただきます。初の一般質問でちょっと緊張しているんですが、よろしく願います。

大綱2、細目4点を質問させていただきます。

1、インボイス制度の導入に伴う町の対応について。

細目1、令和5年10月に消費税においてインボイス制度が導入される予定となっていますが、町はインボイス制度に関する町民の理解や課題の現状をどのように認識し、具体的対策をどう講じていく考えであるか。

細目2、免税事業者であるシルバー人材センターの会員の皆様への影響、課題をどのように認識し、その具体的対策をどう講じていく考えであるか。

細目3、委託販売方式によって運営されている直売所やスーパー、販売店等に出荷している免税事業者の農業者や漁業者への影響、課題をどのように認識し、その具体的対策をどう講じていく考えであるか。

大綱2、やまもと「ひまわり祭り」の今後の対応について。

1、コロナ渦においても、我が町の交流人口拡大の一役を担っているひまわり祭りの、今後、次年度以降の在り方について町長の考えを伺う。

よろしく申し上げます。

議長（岩佐哲也君）町長橋元伸一君、登壇願います。

町長（橋元伸一君）はい、議長。皆さんおはようございます。品堀栄洋議員のご質問にお答えいたします。

大綱第1、インボイス制度の導入に伴う町の対応についての1点目、現状の認識と具体的対策についてですが、インボイス制度とは、令和元年10月の消費税率改正に伴い、標準税率10パーセントと軽減税率8パーセントの複数税率になったことを契機に導入されたものであり、インボイスとは、商取引における適用税率や消費税額等を明記した適格請求書を示すものであります。この制度の適用が開始される来年10月以降、事業者は売上げの消費税額から仕入れの消費税額を差し引く仕入税額控除を受けるためにはインボイスが必要となります。インボイスイコール適格請求書が必要となります。

このインボイスを発行するに当たっては、来年3月末までに所轄の税務署に登録の申請を行う必要があることから、国税庁では動画の配信やインボイスコールセンターを設置し、本町を管轄する仙台南税務署では、説明会の開催に加え団体等からの申込みに応じ職員派遣を行うなど、制度の周知に努め、農業協同組合でも説明会を開催したと伺っております。町といたしましても、事業者ごとにこの制度に関する理解を深めていただく必要があると認識しておりますので、これまで以上に税務署との連携を図り、町の広報紙やホームページを活用するなど、町内の事業者への制度の周知に努めてまいります。

次に2点目、免税事業者であるシルバー人材センターの会員の皆さんへの影響、課題と具体的対策についてですが、制度導入により懸念されることは、会員の方々の大多数が免税事業者であるため、課税事業者としてインボイスの事業者登録をしなければ、シルバー人材センターが会員に支払う配分金に係る仕入税控除が受けられず、新たな税負担が発生し、運営に影響が出るものと懸念されます。他方、会員の方々にとっては、インボイスの事業者登録や消費税の申告、納税事務等の新たな負担が生じることから、シルバー人材センターの会員離れが進み、ひいては地域社会に貢献する高齢者のやる気や生きがいをそぎ、活力の低下をもたらすものではと危惧するところであります。

このため、インボイス制度の導入が決定されて以降、全国組織である公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会や、県組織である公益社団法人宮城県シルバー人材センター連合会が、制度導入のシルバー人材センターの運営について懸念を示しており、国へ特例措置を求める要望活動等を行っているところであります。本町のシルバー人材センターにおいても、既にインボイス制度の導入について理事会等で情報を共有し、今後の対応について検討を重ねておりますが、町といたしましても国や県の動きを注視するとともに、来年10月の運用開始時に混乱を招くことのないよう、会員向けの情報提供や勉強会の開催など、会員の方々の制度への理解が得られるよう、引き続き働きかけてまいります。

次に3点目、委託販売方式による直売所等に出荷する免税事業者の農業者や漁業者への影響、課題と具体的対策についてですが、委託販売方式により運営する直売所等では、出荷者が持ち込んだ商品を預かり、出荷者に成り代わって一般の消費者への販売が大部分であることから、仕入れ販売とは異なるため、インボイスの発行はほぼ限定的であると考えられます。一方、事業者等が直売所から農産物等を購入し、手を加え、商品として販売する場合は、当該事業者等が仕入れ税額控除を受けるため、直売所等及び出荷者

にインボイスの発行が求められることが想定されますが、こういった事例はごくごくまれなケースであると受け止めております。

このインボイス制度について、農業者や漁業者に対しては、農協特例や卸売市場特例、直売所における媒介者交付特例など非常に複雑で、個々の販売形態により対応が異なりますが、いずれのケースにおいても、農漁業者への影響は少ないものと推察されます。しかしながら、様々なケースを想定し、農漁業者が混乱せず、経営に支障が出ないように、制度への理解を深めることが必要でありますことから、農業者や漁業者が加入する組合や団体に対し勉強会や講習会を積極的に開催するよう働きかけてまいります。

次に、大綱第2、ひまわり祭りの今後、次年度以降の在り方についてですが、ひまわり祭りは、平成30年度山元東部地区農地整備事業により整備された農地の地力増進を目的に、作付した緑肥用ヒマワリの開花時期を活用し開催したのが取組の始まりであります。昨年及び一昨年は、猛威を振るう新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、残念ながら祭りとしての開催は中止し、ヒマワリ畑の一般開放のみとしたところですが、今年度においては、国の基本的対処方針や県のイベント開催に係る基準、県内各市町におけるイベントの開催状況等を踏まえ、3年ぶりに祭りとして開催したところがあります。14日間の期間中は、全国各地から約8万8000人もの来場があり、本町の夏の風物詩として定着したものと改めて実感しており、長引くコロナ禍や物価の高騰に歯止めがかからない昨今、訪れた方々の心に大輪の花を咲かすことができたものと受け止めております。

ひまわり祭りに関しては、先ほど申し上げたとおり、農地の地力増進を目的としヒマワリを作付していることや、山元東部地区農地整備事業における補完工事の進捗により毎年会場を変更しており、ヒマワリ畑を開放いただく株式会社やまもとファームみらい野のご理解とご協力が必要不可欠であります。このことから、町の思いだけでは開催はなし得ない催事であり、今後におきましても株式会社やまもとファームみらい野と連携を図り、さらなる信頼関係の構築に努め、来年度以降も開催できるよう鋭意取り組んでまいります。

以上でございます。

議長（岩佐哲也君）2番品堀栄洋君の再質問を許します。

2番（品堀栄洋君）はい、議長。じゃあ再質問させていただきます。

細目1の、今ご回答がありました町の広報やホームページを活用するなど、町の事業者への制度周知に努めてまいりますということでありましたが、これは国の制度ではありますが、来年の10月から始まる制度で、適格請求書発行事業者として税務署に3月までに登録しなくちゃいけないっていう、せっぱ詰まった状態だと私は認識しているんですが、町としてはホームページ広報ということで告知するっていうことの回答があったんですが、いつ頃からやる予定なんですか。

町長（橋元伸一君）はい、議長。先ほども、今議員もおっしゃったようにですね、国の税制の問題でもありますので、担当課のほうから回答させていただきます。

税務課長（齋藤剛君）はい、議長。町のほうでの広報手段なんですけれども、国のほうから総務省のほうからなるんですけれども、先月8月にもですね、この制度について周知するように通知が届いております。私たちの管轄する税務署は仙台南税務署になりますので、そことのやり取りで税務署からのやはり周知する文案というのが必要になってきますの

で、そういうのを頂きながら、広報誌、あとホームページのほうに載せて、事業者の皆様方へ周知を行ってまいりたいと思います。

2番（品堀栄洋君）はい、議長。もう半年ぐらいいかないんですね。このインボイスの発行ができないと雇用をしてもらえないとか、インボイスの発行業者等を登録しても、簡易課税を選ぶか原則課税を選ぶとか、すごく複雑で難しい問題なんです。それで、これから来年3月の申告の時期になると思うんですけども、その頃に、結局町に町民の方が相談に来て、税務署に行ってください、税理士に聞いてください、会社に聞いてくださいってなると思うんですね、国の制度なので。でも結局すごく難しい話なので、やっぱり2度3度、やっぱり広報や回覧版、税務署のチラシでもいいんですけども、回覧板とかで配布していただいて、少しでも周知徹底していただいて、町民の方が困らないような、これは何なんだろうという部分で告知が大切だと思うんです。対象者がどれくらいになるかっていうのは町で把握はしているんでしょうか。

税務課長（齋藤 剛君）はい、議長。対象者でありますけれども、これはあくまで国の国税、消費税になりますので、町には消費税の申告とか、そういうような情報とかは届いておりませんので、私たちのほうでは実際どのくらいなのかというのは把握していないところで

ただ一方で、やはり法人とか、あと個人事業主ということで、対象者っていうのは、所得税の申告とある程度かぶってくる部分もありますし、所得税の申告をしている中で消費税の対象となりますと1000万円を超える方ということになりますので、やはりそれぞれの事業内容の状況に応じて確認していただくということになるかと思います。

2番（品堀栄洋君）はい、議長。対象者が分からないっていうことだったんですけども、分かれば直接はがきとかで、こういうことが大事なんですっていうことを告知してもいいのかなとも思ったので質問させていただいたんですけども、一人親方、大工さんとか、あとタクシーの運転手とかとびの人とか、あと小規模事業者の人たちが絡む消費税のことなんですけども、国の政策なんですけども、結局困るのは町民であって、対応するのは結局町になると思うんですね。だからこの部分に関しては、やっぱり少しでも早く町民に理解を得られるようお願いしたいなと思っての質問でありました。

じゃあ次に、シルバー人材センターと直売場のことについて質問させていただきます。

これ、一緒なんですけども、町のほうから前向きな勉強会や講習会を積極的にすることでご回答をいただいたんですが、結局、早く告知、シルバー人材センターの人たちにもそうですし、直売場の人たちにこの講習会を積極的に開催するという事なんですけども、税務署から派遣とかっていうのもやっていると思うんですけども、それも結局派遣するにしても人員に限りがあるので、結局早め早めにやらないと、講習会ができなかったとか、そういうふうにならないように告知するべきだと思うんですね。そしてなおかつ、シルバー人材センターの人たちが、何だ、老後の年金の足しにしようとか、あと人の交流とかそういうのを楽しみにして働いている人が多いので、賃金が上がるのか下がるのかとか、そういうのもきちっと説明するべきだと思うんですね。そこら辺は、シルバー会議とか、県、会員とかは町が絡んでいないんですけども、そこら辺の対応はどういうふうにしていくつもりなんですかね。

町長（橋元伸一君）はい、議長。今ですね、議員がおっしゃったようにですね、シルバーとかだと、シルバーっていうね、なかなかやっぱり複雑でなかなか理解できない、若い人とも

違いますから。そういう部分はあると思いますので、町のほうではできるだけ早めにそういうのはね、お知らせをして、町のほうでできるだけの告知とか対応はしますが、先ほども言ったように、説明となると税務署が関わってきますので、その辺の要望も早く出してですね、進めたいとは思っています。詳しいことに関しては担当課のほうからちょっと説明させますので。

商工観光交流課長（大和田 敦君）はい、議長。それでは私からご説明申し上げます。

まず、シルバー人材センターに関しましては、このインボイスの取扱い、昨年の今の時期から既に理事会等々で、もう問題提起といえますか、されており、その後ずっと協議を進めてまいりました。シルバー人材センター自体がインボイスの発行事業者になるわけですから、これについては先月、8月の段階で、税務署に対して申告等は行っております。

品堀議員が今おっしゃるとおり、この会員さん方に登録をしていただいて仕事に従事いただくというふうなことについては、これは全国的にも非常に問題になっており、その会員さんの方々の負担を軽減する必要があると。これは全くもってそのとおりになります。その負担を軽減しながら、なおかつ、ただ仕事という観点ではなくて、例えば生きがい対策だったりとか、地域貢献だったりとか、こういったことに直結する問題だというふうにセンターも考えているようですので、近々にその対応方針も含めて検討するというふうな内容は伺っております。

2番（品堀栄洋君）はい、議長。町のほうから前向きなご回答をいただいたと思いますので、免税事業者、課税事業者どちらを選択しても影響を受ける方々がすごく多いインボイス制度、国の制度なんですけど、議会で発信することによって少しでも告知できればなということによって一般質問させていただきました。町の行政とかにも影響が及ぶんじゃないかと思っておりますので、今後とも説明会の開催等を強く主導していただければと思って、次の質問に入らせていただきます。

次の、ひまわり祭りの今後についてお尋ねします。

費用対効果の高いお祭りだと、やまもとファームみらい野さんの全面協力によって、すごく費用対効果の高いお祭りとなっているというのは認識しているんですが、それに、先ほども説明がありましたように、8万人以上の方々が訪れるお祭りとなっています。交流人口とか、そういう部分ですごく貢献していると思われるんですが、そのお祭りによって、夢いちごの郷さんだったり、あと中浜の震災遺構とか、1週間ぐらいですけども、その期間中にどれくらいの波及効果があったか、分かれば教えていただきたいんですけども。

町 長（橋元伸一君）はい、議長。数字のことですので、担当課のほうから回答いたします。

商工観光交流課長（大和田 敦君）はい、議長。お答え申し上げます。

昨年の同期間との比較というふうなことでご紹介申し上げます。

まず、震災遺構中浜小学校、こちらに関しましては、昨年と比較しますと134パーセント、34パーセントの増ですね、となっております。

夢いちごの郷に関しましては、直売所本体ですと来場者は122パーセント、22パーセントの増と。これは売上げで紹介しますと、売上げでは120パーセント増というふうになっています。

隣の飲食施設に関してですけども、利用者については137パーセント、売上げとし

ては140パーセントを超えているというふうな状況になっております。

参考までに、夢いちごの郷でレンタサイクル、貸出ししております。期間中のご利用いただいた方が、夢いちごの郷で約100名、そして山下地域交流センター、こちらでもこの7月から運用開始しておりますけども、プラスすると120名程度のご利用があったというふうなことをご紹介申し上げます。以上になります。

2番（品堀栄洋君）はい、議長。今お答えいただいて、物すごい費用対効果があるお祭りだっていうのが理解できたんですけども。NHKさんとか新聞等々でも取り上げられ、結構な報道をしていただいたんですけども、NHKさんとかテレビで見た限りでは、ヒマワリが咲いていないときに取材に来たんですね。ほかの市町村を調べたんですけども、オープニングセレモニーっていうのはなかなかやっていないんですけども、オープニングセレモニー、咲いてからでもいいんですけど、町長さんとかがね、咲いているヒマワリをバックに来場している子供たちと一緒に写真を撮ってもらったりして発信するっていうことは、町のイメージアップにもつながりますし、すごくいいことだなとは思ったんで、一応そういうお考えはないでしょうかね。

町長（橋元伸一君）はい、議長。先ほどの回答でもお答えいたしました。昨年、一昨年はね、コロナの関係もあって、ひまわり祭りという形ではなく、ヒマワリを植えた場所をただ開放するというような形を見ていただいたと。基本的に、もともとがですね、地力増進ということで、被災した土地に物を植える、畑として今後利活用するための地力増進を目的にスタートしたひまわり祭りと。それが功を奏しましてですね、先ほども言ったように、今年だとですね、8万人以上のね、方が来て、各、いろいろな施設に、本当にいい意味でのプラスの効果をもたらされたということで、花がですね、一応時期を考えてきちっと、これもですね、やまもとファームみらい野さんにお問い合わせをして植えていただいているんですが、開花の時期を想定して種をまくんですが、今年もですね、やはり天気の関係で、3日、4日の遅れが出たりとかですね、そういうところもありますので、いついつからひまわり祭りを開催しますというふうに、ある程度は、広報したときに、式をですね、花のないところでやってしまうっていう場合も出てきてしまうので、その辺はですね、本当に先ほど議員から提案いただいた、効果っていうのがですね、やっぱり町のためになることでしたら、やっぱり前向きに検討はすべきだというふうには思っています。ただ、やっぱり今言ったように、ちょっと天候でちょっとその開花が左右される部分もありますので、その辺をですね、今後ですね、よく考えて検討していきたいというふうに思います。

2番（品堀栄洋君）はい、議長。日にちをずらして土曜、日曜でも、子供たちがとか家族が来ているようなところで、咲いてからでもいいので、そうやってプレスリリースすることによって町長の笑顔も似合いますんで、私みたいに濃い顔ではないので、やっぱり町のイメージアップにつながると思うんですね。そこら辺は前向きにご検討していただければなと思います。

それであと、町の方々から出店スペースの確保ができないのかと。2社、3社、テントで2つとか3つぐらいでいいんですけども、やっぱり町の商売をやっている人とかから、ちょっとこういうものが売ってみたかったとか、そういうお話をいただいたんですけども、そこら辺はどうでしょうか。

町長（橋元伸一君）はい、議長。どうしてもですね、先ほどから言っているように、山元東部地

区農地整備事業の中の地力増進ということで毎年場所が変わっているんですね。結局畑でやるものですから、何というんですかね、出店するその場所、広さもあるし、その年で、畑ですからぬかる部分もあるし、そこに土を入れて、何ていうんですかね、整備するわけにもいかないし、そういうところがあって、やっぱり毎年毎年のやり方がですね、結構、今年もですけども、どこに駐車スペースを確保したらいいかとか、そういうことも含めて、本当にひまわり祭り、プラスの方向に進んでいてすごくいい波及効果が出ていますので、その辺も含めてですね、今後ですね、ちょっとなかなか難しいとは思いますが、そういう出店、あとやっぱりトイレ、今年もトイレもなかったんですが、そういういろんな部分を含めて今後の検討課題かなというふうには考えております。

2番（品堀栄洋君）はい、議長。そうですね、今町長のほうからトイレっていうお話もありましたけれども、利用者さんから、来場をしていただいた方から、トイレがなくて非常に困ったと。言い方は悪いですけど男の人はそこら辺でっていうわけに今はできないんですけども、子供さんだったり女性の方が非常に困っていたっていうのもありますし、あと休日返上して職員の方々が交通整理とかしていたんですよね。だから来年、もしね、費用対効果の高いお祭りなので、警備員を増員するとかっていうそういう事業費をね、少し増やすべきではないのかなと。これだけ費用対効果の高いお祭りというのはなかなかできないと思うんですね。そこら辺はどうでしょうか。

町長（橋元伸一君）はい、議長。何ていうかな、表現がね、あれですけど、前向きに検討すると。前向きに検討というのはやんねってことだべとも前言われましたけど、そういうことではなくて、本当にこのひまわり祭りというのを、今後どのような形で町のね、交流人口拡大にもつながっていますし、いろんな意味での経済効果もあるし、ですから、どのような形で残せるかということの前向きに本当に考えていきたいというのは、担当課とも話ししていますので、その辺ちょっと時間をいただければと思います。

2番（品堀栄洋君）はい、議長。町長から大変前向きなお言葉をいただきまして、私も心強く思う次第であります。私としても、引き続き町民の声を広く頂戴しながら、これからも町の活性化のために全力を尽くしてまいりますので、今後ともよろしくお願いします。

これで、私の一般質問を終わらせていただきます。

議長（岩佐哲也君）以上で2番品堀栄洋君の質問を終わります。

議長（岩佐哲也君）続きまして、1番伊藤貞悦君の質問を許します。伊藤貞悦君、登壇願います。

1番（伊藤貞悦君）はい、議長。1番伊藤貞悦です。令和4年第3回山元町議会定例会において一般質問を行います。

緑の時期を迎え、稲穂がこうべを垂れてまいりました。山元町の特産でありますリンゴをはじめ各種果物類も収穫の時期を迎えますが、秋雨が続きますので、今後、台風、自然災害が心配でもあります。よき天候が続き、実り多き年になりますよう、心より願っております。

以上のような点から、大綱2件、細目7件について、一般質問を行います。

大綱1、中学校の運営について。

山元中学校として開校1年4か月を経過しております。近い将来に予想される、近い将来といいますのは、2023年度からの3か年間に計画されております中学校、公立学校の部活動の地域移行について、今後どのように町として運営していく計画があって、

どのような構想を持っているのか。一言で言えば、まだ計画も何もしていないよというふうに言われればそれまでではございますが、やはり大きな観点から計画をしていかないと立ち後れるというふうな形になりますので、このことについて一般質問をしたいと思っております。

1つ目、地域移行をどのように考え、今後どのような構想や計画の下、推進するのか。

2つ目、年次計画を含め、町や教育委員会の具体的な計画は進んでいるのか。

3つ目、自治体間格差や、保護者負担の増加、生徒の部活動離れが懸念されるが、準備は万全なのか。

4つ目、早急にプロジェクトチームを組織し、このことに対応していく考えはどのようなかが、1点目の中学校の運営についてであります。基本的には、私の考えは後で述べますが、中学校もまちづくりの大きな観点からの一つだというふうなことでお伺いをしております。

2つ目、これからのまちづくりについて。

まちづくりは人づくりである。10年先、20年先、50年先の山元町を考えたとき、人材の育成に先行投資すべきと考えるが、具体的にそのような計画はあるのか。

1つ目、震災や毎年の地震、さらに大雨被害やコロナ感染症と、町民は心身ともに疲弊しております。それでも町のモットーであります「住むならやっぱり山元町」のスローガンを信じて、ひたすら前向きに顔を上げ前進している。この町民の支えになるような明るい施策を官民一体で考えられないか。

2つ目、町職員に笑顔が見られるようになってきましたが、自信を持つまでには至っていないように感じます。職員の心身のリフレッシュと研修に時間と費用を用いて、見聞を深める工夫が必要と考えるが、その構想や計画について伺いたいと思います。

3点目、次代を担う若者の成果を、または成長をつなぐ意味で、人生経験豊富な熟年層の活用について、その構想や計画について伺いたいと思います。よろしく願いをいたします。

議長（岩佐哲也君）町長橋元伸一君、登壇願います。

町長（橋元伸一君）はい、議長。それでは伊藤貞悦議員のご質問にお答えいたします。

大綱第2、これからのまちづくりについての1点目、町民の支えになるような明るい施策を官民一体で考えられないかについてですが、官民一体の取組を進めるためには、広く多くの方々のご意見を聞くことが肝要であると認識しております。私は、さきの選挙活動を通じて、町民の皆様の声を町政にしっかりと反映し、町民の皆様がこの町の住民であること、そしてこの町がふるさとであることを誇れる山元町となるよう、議会や町民の皆様とともにまちづくりを進めていくことをお約束いたしました。私といたしましては、就任以来、町民の皆様と膝を交えて意見交換を行いたいと考えており、地域や若い世代にも焦点を当て、明るい施策につながるようなご意見等を得る機会を設けてまいりたいと考えております。

次に、2点目、職員の心身のリフレッシュと研修で見聞を深める工夫についてですが、町では職員の心身のリフレッシュ等の一環として年次有給休暇の取得推進や毎週水曜日をノー残業デーに設定しているほか、これまで3日間だった夏期特別休暇について、今年度からは4日間に増やすなど、職員の心身のリフレッシュがより一層図れるよう努めてきたところであります。

また、職員の研修については、毎年度研修計画を立て、縣市町村職員研修所主催の一般職員研修をはじめとした年間を通して行われている階層別研修等に順次職員を受講させております。特に、令和元年度から班長等を対象とした内部研修、新規採用職員については、やまもと夢いちごの郷での実地研修を実施しており、お客様に対する接遇はもとより、町の特産品や特徴等を学び、町職員としての見聞を広めることを目的に、町独自の研修の機会も設けております。今後も、計画的に職員を対象とした受講の機会を設け、見聞を深めさせることで、社会環境の構造的変化や、住民ニーズの多様化に的確に対応し、職員自らがやりがいを感じ、自立的かつ戦略的に地域のことを考えて行動できるよう、引き続き取り組んでまいります。

次に3点目、人生経験豊富な熟年層の活用についてですが、まちづくりを行う上で、地域で活躍するシニア世代の豊富な知識経験を生かし、次代を担う子供たちの育成を図ることは重要な取組であると認識しております。現在、教育委員会では、地域と学校をつなぐ地域学校協働活動における取組の中で、学校支援ボランティアとして、伝統芸能や文化芸術活動等に知識、経験を有するシニア世代を中心に、延べ129人の方々にご支援をいただいております。学校と地域が連携しながら子供たちの健全な育成や郷土愛の醸成に努めております。引き続きこの取組を充実させるとともに、次代を担う子供たちのよりよい成長につながるよう、シニア世代がこれまでに積み重ねてきた知識、経験のさらなる活用について研究してまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

議長（岩佐哲也君）続きまして、中学校の運営関係について、教育総務課長、大和田紀子君、登壇願います。

教育総務課長（大和田紀子君）はい、議長。伊藤貞悦議員のご質問にお答えいたします。

大綱第1、中学校の運営について4点お尋ねがありました。関連がありますので一括してご回答いたします。

中学校の部活動は、学校教育の一環として学習指導要領に位置づけられた活動ですが、今般の公立学校における教師の負担軽減を図る働き方改革の視点も踏まえ、スポーツ庁、文化庁が主催する有識者会議において、来年度から令和7年度までを改革集中期間と位置づけ、休日の部活動の段階的な地域移行を行うという提言が示されております。

しかしながら、先月開催された運動部活動地域移行に関する県主催の担当者会議において、スポーツ庁、文化庁から指針等が示されていないことから、県の対応は未定の状況にあるとのことでした。

本町においては、地域移行先の一つと想定される町スポーツ協会等の関係団体や中学校と情報を共有しながら、今後協議会を立ち上げるなど、具体的な計画策定に向けた協議を進めていくこととしております。

教育委員会といたしましては、少子化の進行に伴う生徒数の減少が部活動の種目数に制限を与えている現状を鑑み、スポーツ庁、文化庁の指針及び県の指導等を仰ぎながら、生徒たちが部活動に前向きに取り組める環境づくりに地域と連携して対応してまいりたいと考えております。

議長（岩佐哲也君）ここで換気のため暫時休憩とします。再開は11時、11時再開とします。暫時休憩。

午前10時49分 休憩

午前11時00分 再開

議長（岩佐哲也君）再開します。休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（岩佐哲也君）1番伊藤貞悦君の再質問を許します。

1番（伊藤貞悦君）はい、議長。通告どおりに進めてまいります。教育長が欠席しておりますので、その再質問の部分について。いわゆる中学校の運営のこれからの部活動については慎重にですね、それも早く計画的に進めていかないと、他の公共団体から遅れを取ってしまう可能性があって、生徒たちに著しく不利益にならないようにというふうなことで今回取り上げておりますので、そのことを教育委員会並びに町当局でしっかり受け止めて、早め早めの対処をしていただきたいと思います。

スポーツ庁の有識者会議がまとめた提言のポイントが10個ありますが、その中で我が山元町が多少なりとも準備をしているのが1項目だけです。それはどの項目かということ、大学との連携。仙台大学とか宮城大学と連携をしておるだけで、それ以外のことについては、はっきり申し上げてゼロに近い状況から我が町は出発しなければなりません。ましてや山元中学校が坂元、山下と統合するときの目標の一つに部活動を盛んにするというふうなことも言われておりましたが、1年4か月たって、現在どうなのかということ、亘理郡内で郡大会で勝ったのは2つしかないわけです。そういうふうなことを考えていったときに、部活動は盛んなのか。盛んだろうとは思いますが、その評価は非常に分かれるところであります。

そのような観点から、いろんなことをですね、きちっと考えて解消していかないと駄目だと思います。特に今回のこの部活動の地域移行の方針の中に、学校教員の働き方改革というふうなことが底辺にあります。これは学校週5日制というふうなときからこのことを考えられていたわけです。この学校週5日制になったのは約20年ぐらい前からです。この学校週5日制となってどういうふうになってきたかといいますと、部活動においては競技のレベル、それから学校ごとのレベルに格差が出てきております。それはなぜかということ、やはり生徒の数のこともありますし、町、それからその地域における指導者や、それを引き受けてくれるいわゆるスポーツ団体がどのぐらいあるか、あったのかというふうなことなわけです。そういうふうなことから考えると、我が山元町は、日本型の部活動、これまでの部活動、いわゆるスポーツや文化を通じて道徳心を育み、心身を鍛えるというふうな、そういうふうな下の指導が主なものでした。簡単に言うと、柔道、剣道、弓道、いわゆる道ですね。今回、今年の総合体育大会、中体連で優勝したのは剣道の女子が優勝していますが、これはやはりずっと指導してくれている人がいるというふうなバックボーンがあります。

それから今回ですね、これまでの日本型の部活動から西洋型のクラブ活動型の形式に変更しようとしているわけです。十何年前まで、中学校や高校に必修クラブというクラブ活動がありましたが、これは頓挫しました。その理由はいろいろありますが、やはり部活動とは異なる形態でやらざるを得なかったわけです。

今回、ぜひ町で考えていただきたいのは、地域型の部活動というふうなことになりますと、土曜、日曜、祝日というふうな現在捉え方をされていますが、これが行く行くは

平日も全て部活動は地域社会でやるような形になっていくんだろうと思います。そのようになったときに受皿、例えば施設設備は大丈夫なのかと考えたときに、現在はっきり苦言のようなことを申しますが、中学校、小学校の運動施設以外、体育文化センターは使えない。町のグラウンドが使えるくらいで、あと牛橋と、それ以外は屋根のついているところは小学校、中学校の体育館しかないわけです。今ある活動をどうやってやっていくかと考えたときに、それを計画的にきちっとしていかないと、生徒の数が少ないからというふうな形でどんどん部活動を切り捨てるというふうな方向になっていきはしまいか。

それから、先ほども話しましたが、保護者の経費のいわゆる負担軽減を考えていかないと駄目だろうと思います。例えば、収入に、または将来構想に夢のある方は他市町村やクラブチームに所属させてプロの養成のようなことまでさせて、スイミングスクール、それからサッカーもそうですね。バスケットボールなんかもそのような形になりつつあります。野球もそうですね。というふうなことに甘んじていくのか。そういうふうな形になれば、今までの学校教育でやってきました部活動というのは、いわゆる学校教育の一環だというふうなことから、大きく離れてくるわけです。

ですので、考えていただきたいのは、多少学校の教育として残す部分があるのか、それとも全く離すのか。なぜこんなことを申し上げているかということ、もし学校教育として残すのであれば、学校の先生方の協力も絶対必要不可欠になります。それから、学校施設の開放というふうなことも絶対必要になってきます。と同時に、地域のスポーツクラブや運営、それからボランティアの方々、保護者の方々の協力も大きくなってきます。なぜかということ、土曜、日曜日の練習試合の移動方法とか、それから経費の問題とか、そういうふうなことも大きな問題となって、この地域移行には響いてきますので、先ほども申し上げましたとおり、早急にプロジェクトチームを組織して、このことについてきちっと対応していただきたい。教育委員会でやればいいんだ、それは学校で考えろ、部活動、どれとどれとどれを残すんだというふうに、そういうふうな丸投げ的なことをしないで、将来の構想をしっかりと立て、特色ある山元中学校の学校づくりをする、山元町というまちづくりの一環としてやるんだというふうな大きな方針の下にこの中学校の運営、特に部活動地域移行については捉えてやっていただきたいというふうなことが要望なわけです。

特に、最後に申し上げますが、例えば用具ですね、野球のグローブ。高いものと、1つ、今は10万円です。バットの金属バット、1万円以上ですね。それから、運動部はそういうふうなことですが、文化部、吹奏楽部等々も地域移行になった場合、トランペットとかトロンボーンとかそのような楽器をどうするのか。それを全て保護者、学校に委ねるのかと。そうではなくて、そういうふうなことをきちっと計画を捉えて、ぜひ町を挙げて考えていただきたい。そのようなことから今回、中学校の運営についてというふうな一般質問をいたしました。

町長にお答えしていただきたいのは、私がお話したことについて、なるほどそういうふうなことなのかと、それでは少し力を入れて取り組んでいきたいと思います、本当に積極的な前向きのお答えを期待して、1つ目の大項目にしたいと思います。

町長（橋元伸一君）はい、議長。学校ですから教育委員会ということではなくて、まちづくりの一環として町長の意見と、考え方ということでもよろしいですね。

今ですね、議員からいろいろとお話をいただきました、やはりですね、移行させるということは、今まで学校でやっていたことを、民間といいますかね、一般でやることになるわけですから、今言ったようにですね、いろんな形で、今後町が関わることというのが多くなっていくというふうにも考えられます。昨日、菊地康彦議員の質問にもありましたように、スポ少とかそういう部分もですね、後継者がなかなか育たないと、いないという部分もありました。そういうことも含めて、大きな、やはり見直しというかね、視点で物を見ていかななくては、このことについてはですね、学校だからといって教育委員会だけに任せておくというふうなわけにもいかないのかなと、今の話を聞いていてそれは痛感いたしました。

ただですね、やっぱりまだ、回答にもありましたようにですね、言いましたように、スポーツ庁なり文化庁のほうからですね、まだ国のほうからはっきりとした指針というのが示されていない段階ですので、町単独としてもですね、支援をしていかななくてはいけないことは当然、どこまでできるかという部分もありますが、国、県の方向性っていうのをまず確認をして、どういう方法でどういう形で進めていけばいいのかという部分を確認をしてから進めていければというふうに思いますので、今後、まず国の、スポーツ庁、文化庁からの、まずその方向性っていうのを注視していきたいというふうに考えます。

1 番（伊藤貞悦君）はい、議長。項目 1 の部活動移行については、そのようなことでよろしく、今後とも前向きに進めていっていただきたいと思います。

それでは大綱 2、これからのまちづくりについて。

先ほども話しましたが、中学校もまちづくりの一つなわけですが、現在の山元町についての現状について私なりに分析してみました。町長が代わった、これは誰もが分かっていることですが、町民は新しい橋元町長に大きな期待を寄せて見ております。その見ているというのは、町長を見守っているわけではありません。ですから、何をやるんだ、どうやるんだというふうに見ているんです。ですから、短期間で変えていかななくちゃならないことと、長期、時間をかけて積み上げていかなければならないことと、きちっと精査をして、すぐに決断してやっていかななくちゃならないことはすぐにやっていくべきだと。そのようなことを町民は望んでいると思っております。

特に、スポーツレクリエーション複合施設については結論が見えましたが、まだ見えていないことはたくさんあります。早急にやらなくちゃならないことってあると思うので、まずその 1 つ目の例を申し上げます。

旧坂元中学校の跡地をどうするんだと。これはもう今の山元中学校が山下中学校と一緒になるときから言われてきておりますが、まだ不透明です。繰り返しますが、ここは国道 6 号からのアクセスをよくすれば、非常に多用途に使える、町で持っている財産としては一級のものだろうと私は考えます。坂元地区のことを考えたとき、避難施設が物すごく心配されています。それから保育施設と高齢者のグループホーム等、それからスポーツや休養施設としても活用できるだろうと。観光関連の事務所としても活用できるだろうと。そういうふうなことを考えたときに、ここは一刻も早くどこまでも先送りしないで、先送りすれば今の施設がどんどんどんどん老朽化しますので、早め早めに決めて対処していくべきだろうと思っておりますが、かなりの議員からこのことについて、または坂元地区の方から、このことについていろんな意見が出されていますが、現在の

町長の考えや心の中の動きはどうなっているのか教えてください。

議長（岩佐哲也君） 通告にされていないんですが、よろしければ町長、返答できるのであれば。

旧坂元中に絞った話ではね、通告になっていませんが、返答できるのであれば。

町長（橋元伸一君） はい、議長。坂元中跡地につきましては、その活用方法としてですね、今議員のほうからもいろんな提案、またですね、今言っていたように、各方面の方からいろんな意見があること知っています。知っていますというか聞いてはおります。

あそこの活用方法として考えたときに、一体的に使ったほうがいいのかね。それとも今言ったように、大きな施設ですから細切れにしてしまったほうがいいのか。そうすると、まず全体の構想をつくって、細切れにするのであれば、ここに、今言っていたように、保育施設を造ったとか、高齢者施設を造ったとか、何をしたっていうふうに全部に当てはめて全てがきちとした形で運用できるような形をつくらないと、なかなか厳しいのかなど。部分部分で使ってしまうと、あと今度全部借りたいっていう、使いたいっていう人が出てきたときに、今度は出ていってくれとも言えなくなりますし、そういうふうな今悩みはあります。

ただ、私も含めて、庁舎の中では、やはり早急に、施設がですね、どんどんどんどんやっぱり傷んでいきますので、そういうことも含めて、早く使い道があるうちにきちとした形で方向性を出さなくてはいけないだろうというふうなふうには認識を持っています。

1 番（伊藤貞悦君） はい、議長。議長からは通告にないというふうなことでしたが、私は明るい施策の一つとして、この坂元中学校跡地をその大きな総合計画の総合プロデュースの下にやるべきだと。道路を2本拡張すれば、あそこはもっともっと利便性が高くなると思いますので、このことについてはそのようなことを一つの提案として話をしておきます。それがいわゆる明るい施策だと思います。やはり町民に夢や希望を与えないとやはり前に進めないというふうなことがありますので、そのような形で考えていただければと思います。

2つ目に移ります。町職員に笑顔が見られるようになってきたがというふうな観点でございますが、回答には研修とか何かを考えられているというふうに答えられておりますが、1つ目、町長にお伺いしたいことは、現在のですね、町職員の仕事を考えたときに、もっと自己啓発をさせるべきじゃないか。その自己啓発って何だというと、仕事をしろというふうなことだけではありません。長所を伸ばし短所を少なくしていくことが必要だと思いますが。

それで、ここでまちづくりのためにこのような考えはどうだということで1つ目。職員を2人とか3人組にして行政区担当者というふうなことをする考えはないかどうか。

町長（橋元伸一君） はい、議長。今の議員の質問ですと、各行政区に2人ぐらいずつの担当者を配置して専門委員として配置する考えはないかということでよろしいですか。

今ですね、今年度、組織改革なりなんなりを今考えている中で、議員が言うようにですね、各地区に2人ぐらいずつ配置できれば本当はいいんですが、なかなかやっぱり人出のところもありまして、そうやって逃げるわけではないんですが、先ほども議員からもありましたようにですね、意外に10年をたつてある程度目に見える大きなものはきれいに整備はされたんですが、それ以外の部分でまだまだちょっと整理しなくてはいけない仕事も結構量が残ってしまっていて。でも、その行政区に配置したからといってね、そ

ここに仕事が集中して取られてしまうからそれ以外の仕事ができなくなってしまうということではないとは思いますが、現状の段階で、今言われたようなね、私として、2人ぐらいずつ配置をするという考えに関しては、全然今考えていなかったというのが事実です。今、その考えを聞いて、そういうこともできるんだというふうに思ったのが正直な気持ちです。

ですから、今後ですね、やっぱり全体を見て、私も先ほど回答で言いましたようにですね、各地区膝を交えてといいますか、地区のいろんな話を聞きたいというのがありますので、もう少し、まだすぐに来月、再来月からというわけにはいかないと思うんですが、できるだけ早い段階で各地区を回っていろんな方の意見を聞きたいとは思っていますので、先ほどの前段階での坂元中跡地の利活用も含めてですね、地元の方たちの意見とかそういう部分を1回まず、できる、できないは別として、どういう考えをお持ちなのかを伺うというふうなことはやりたいとは思っております。以上でよろしいでしょうか。

1 番（伊藤貞悦君）はい、議長。確かに前触れもなくお話を申し上げましたが、なぜかといいますと、まず一つはですね、自分たちが住んでいる、勤めている町のことを知ってほしいんですね。そんなふうなことで、二、三人、実はローテーションしながら地域を歩いてもらうとか、山寺ってこういうところなんだなど。年に何回でもいいんです。地区の総会の状況を見てもらうとか、町の一斉の清掃のときにその担当になって行ってもらうとかというふうなことから、町を理解して町の状況が分からないのでは町職員として私は失格だというふうな観点から、そういうふうな担当っていうのはどうなんだろうかというふうなことです。そんなに難しく考えないで、そういうふうなことって必要なのかなど。

あと、交通安全街頭指導のときなんかも協力していただいて、ちょっとした立ち話だけでも全然その地区の理解度が変わってくるのではないかというふうな観点です。

すぐにやれとかそういうふうなことではありませんので、少し考えていただきたいと思いますし、いわゆる町の活性化の中で地域おこし協力隊っていうのがこの議会でも話題になっていますが、その地域おこし協力隊というのは、私はほかから入ってきた人だけに委ねるのではなくて、現在いる方々、我々議員、町職員、地域に住んでいる方々でその地域、その地域に密着した生活の仕方、やり方で地域おこしを少しずつ少しずつやって、その積み重ねがまちづくりになるんだろうと思うわけです。そのために町職員の方々も、この前ありましたね、消防団とかですね、なんかというふうなことも話題に出ていました。それから先ほど話を出しました部活動の指導などとかですね、いろんなことがあると思うんです。ですので、町を見ていただいて、どうかできないかというふうなことを考えていっていただきたいなと思っております。このことについては、先ほど話がありました。

それで次の質問は、自己啓発の研修を考えるべきだと。これは何かというと、例えばこれからの山元町についてとか、庁内、庁舎の機構改革についてとかというふうなテーマを設けて、研究とか研修に関する文書を書いて目安箱的なものをつくって、そういうふうなことをやってみる考えはないか。それで、それに対しても、大賞とか奨励賞とかっていうふうな形で優秀な方には10万円ぐらいの金券を与えるとか、いわゆる信賞の部分、必罰ではなくて信賞、いいほうを褒めて、やっぱり個性とか人格を伸ばしてやる。

そういうふうな試みをやることについてはいかがか。

町長（橋元伸一君）はい、議長。一言で言いますと、やる気はあります。私、選挙のときも言いましたが、できるだけ、よく20年後、30年後というね、まちづくりの、先を見据えたまちづくりということでよく出てくるんですが、実際にじゃあ20年後、30年後に現在の私たちぐらいの年、60歳になる方といえば30とか40ぐらいの方たちですね。そういう方たちの、職員を含めて、職員だけではなく、町民、職員含めて、そういう方たちの、どこまでできるかまだ分かりませんが、チームというか意見交換するような場をつくっていただいて、それでそういう方たちの意見を聞く。これもどこまで予算が取れるか分かりませんが、そういう中からいいものを吸い上げて、少しずつでも、一歩ずつでも前に行けるような提案をうまくそれを活用させていただくような、そういうことができたらというふうには、漠然とですが考えてはおります。よろしいですか。

1番（伊藤貞悦君）はい、議長。やり方はいろいろありますので、いろいろ考えていただければと思います。

それから、先ほども言いました庁内、庁舎内ですね、働いている方、笑顔が見られて明るくなってきた。そこでもう一つですが、町内や県内を歩くと、朝ですね、一般企業の方はごみ拾いをされていたり、ラジオ体操をされていたりというふうなことで、いろいろ、社会貢献とまではいかななくても、やっぱりそれをやることによって、また見せることによって自意識が変わる、それから地域の目が変わる、そういうふうなことをやっていることがたくさんございます。

それで、この庁舎ができてから非常に職員の方は生活しにくいっていうか、仕事しにくいんじゃないかって私は思っています。でも、机の上にペットボトルの飲物も何もない。それから10時の休憩もなくなった。どこで息抜いてんの、リフレッシュしているのと考えたら、そういうふうなことがない。そういうふうな意味から、多少ですね、息抜きしたり、ほかの人はどうしてんだというふうなことを眺める、そのゆとりもぜひつくってあげるべきだと考えておりました。

そんなふうなことで、この庁舎の中、例えば1日1回ぐらい歩いてみて、そうすると、ごみがあったなと思ったら拾うような習慣って必ずできてくると思うんです。ですから、時間と心にゆとりを持って仕事ができるようなことをぜひ考えていただきたい。

仕事をするのは当たり前だべ、そうじゃなくて、いろんなやり方、考え方で違ってくると思います。それがいわゆるボランティア精神が出てきたりですね、あの人ってこういうふうなところがあったんだなと、ほかの人のいわゆる見方が変わるというふうなこともありますので、ぜひそのようなことも取り入れられればぜひ取り入れていただきたいと思います。そのことについては回答は要りません。

それからもう一つ。水曜日ノー残業デーとかというふうな回答がございましたが、昔は、俺の仕事は午後5時過ぎてからだ。それまで何してんのって聞くと、苦情の処理とか、いろんなところで外回りをしていろんな対策をしてくるんだよと。それを見てきて5時から仕事をするんだというふうな方がおりましたが、今は1週間に残業何時間という制限があったりなんかしてなかなかできていませんが、それをですね、私は町長、副町長にやってもらいたいんですよ、はっきり言ってね。ただ、一般職員はいつまでも町長、副町長が庁舎にいられるのが嫌なんです。正直に私言いますけどもね。早く帰ってくれないかな、仕事できないからと思っている人もいると思う。だけれども、たまに

は5時以降もみんなどういうふうになってんのというふうなことを見ていただいて、それを信賞必罰に加えろということではありませんが、やっぱり適正配置っていうのはそういうふうなところからだと思います。特に男性の方々ですね、女性の方々は家庭を持っているとかんんとかっていうふうなことがあると思いますので、5時以降の仕事についてもぜひ評価をしていただきたいと思いますので、町長はどういうふうに考えますか。

町長（橋元伸一君）はい、議長。今議員がおっしゃったようにですね、やっぱり職員一人一人がですね、心にゆとりがないと、なかなか人に優しくというところまで気持ちがいかないんでないかと、そういう意識は私もあります。今まで、これも言い訳するわけではないんですが、これまでの10年間、やはり今まで経験もしたことないような大震災ということがあって、業務量が今までの本当に何倍も、2倍、3倍どころかとんでもない、時間制限もあったということで、その限られた時間の中でこなしていけなくちゃいけないということで、職員は多分隙間どころか何もない状態の中で今までずっと仕事をしてきたんだと思います。ですから、10年たって、ある程度目に見えるものは整備されてきましたが、今その隙間を埋める部分といいますかね、まだまだ目に見えない部分で残されている部分もありますので、今そういうところを精査している段階ですので、今議員がおっしゃったようにですね、5時以降とか5時前とかいろいろな時間ではなく、まず一人一人が気持ちに余裕を持って、それで仕事に向かえるような組織づくりというのは必要なだと、大切だなというふうには考えておりますので、そういう方向で今後も考えていければというふうに思っています。それで、できるだけ職員一人一人がですね、本当に100パーセント、120パーセントの力が発揮できるような仕組みづくりをつくるのが私たちの多分仕事なのかなというふうに思っていますので、そういうふうな覚悟でやっていきたいと思えます。

1番（伊藤貞悦君）はい、議長。町長の最後の回答に、個人個人の能力の力の発揮というふうなことがありましたが、やはり今私が訴えていることは、一人一人の持っている100パーセントの力を発揮できていない職員が多いだろう。それはなぜかという、自信がないから、またゆとりがないからなわけです。ですので、100パーセントの力、120パーセントの力を発揮させられるような環境をつくってやるというふうなことが大事なことだろうというふうなことで、今回いわゆる研修とかですね、組織を見直すというふうなことを話しております。

特に、現在の職員の方々はどんな仕事をしている方が多いのかというと、デスクワークが圧倒的に多いだろうと思います。その次に窓口の対人ワークですね。それから会議対策、そして文書整理、文書の確認というふうなことだと思います。この庁舎はコロナ感染症には非常に最悪な職場、ブラック職場ですね。密な状況で仕事をしているわけですから。だからこれで大丈夫なのかって造るときに言ったんですけども、大丈夫ですっていうふうな答えでしたが、そこで密の回避をやっぱり考えてやらなくちゃならないと思えます、私。どうすんのって言ったときに、幸いこの庁舎は2階部分とか1階部分でも出っ張っている部分、外の部分がありますね。ここをきちっと区切ってそれなりに使えるような工夫をしていただきたいと思います。

例えば何使うのって言ったときに、基本的には男性、女性それぞれの休養室、休養室ってあるべと、どこにあるのっていったらあそこって言いますが、確かに休養室になっています。そこで具合の悪い人が休めるかっていったら休めない。絶対休養室は必要で

す。

それから、職員用の閲覧用のパソコン。業務用じゃなくて閲覧用。例えばこれからも言いますし、さっきも言いましたが、他市町村の状況を調べたり、何かインターネットを閲覧したりする。それから議員のあそこの控室にほんの少しだけ書籍がありますが、やはりあれでは足りない。やっぱり研修させるためには何をしなくちゃならないのかということをやっぱり考えてですね、職員にも休養必要ですし、ご飯を食べるときに一息抜くのも必要ですし、そういうふうなことを考えていただきたいと思ったんですが、前の町長にもこのことを言いましたが、設計上10年間は難しいんですよ。確かにそのとおりなんです、パーティションを出して組んでやれば、そのくらいの施設や設備はできると思うんですが、そういうふうなことを考えていくつもりはないかどうかお伺いします。

町 長（橋元伸一君）はい、議長。考えるつもりはないかと言われれば考えるつもりはあるんですが、ただ、すぐにできるかということとそこが一番難しいところで、先ほども言いましたが、組織の中をですね、今考えている段階ですので、そういう部分で先ほど言いましたように、見た目にはちょっと何か窮屈そうな形での今仕事の状況だということと私もちよっと感じているところがありますので、どういうふうな形を取るのが一番職員にとっていいのかということとは常々考えておりますので、先ほど言ったね、気持ちの余裕と、そういう部分も含めてやっぱり働きやすい環境というかね、そういうところは常々考えてはおりますので、ただ、今すぐ来年、再来年にできるかということ、ちょっとそこも厳しいところがありまして、その辺はご理解いただければと思います。考えてはいるということで、何とかご理解いただければというふうに思います。

1 番（伊藤貞悦君）はい、議長。前向きな回答ですが、やっぱり来年、再来年までできかどうかって言われと、私をはじめ、私も任期はもう来年の10月までしかないんですね。それから職員だって60になる人だっているわけです。ですから、せめて来年は無理だ、再来年あたりをめどにというふうに答えられると非常に新町長は前向きだなというふうな評価が出てくると思いますし、職員のためのスペースとか小会議室がないから、何とか補正で認めてくれって言われて反対する議員は1人、2人いるかもしれませんが、公に反対と唱える方はいないと思いますので、ぜひぜひ前向きに検討していただければと思います。

最後の項目に移ります。

人生経験豊富な方をというふうなことで、まず一つ端的にお伺いしますが、町の活性化にベテランを活用する、地域おこし協力隊として何とかうまく活用できないか。

例えばです。婚活の組織化と運営。これはね、人生経験がベテランな人じゃないと駄目だと思います。それでどんなふうになればいいかっていうと、これは地域ごとに行政区ごとにそういう人って結構いるんですよ。そういう人の人材バンクとか、そういうふうなことをうまく地域おこしのような形で行えないかということが一つ。

2つ目。地域ごとのボランティア活動を組織化できないか。例えば通院の送り迎え、買物、それからごみ出し。このぐらいだったらできると思う。これは自助共助の共助あたりでできるんじゃないか。それと、このコロナ禍が蔓延してきて一番困っているのは傾聴活動、特にお年寄りテレビを相手にしか会話していない。ですので、茶話会のような小さな集団でお茶飲み会だけでもできないかと、そのようないわゆる、何ていうか、

地域おこし協力隊の組織というふうな、まずそのような3つのことについてどういうふうに、考えられていることがあったら教えてください。

町長（橋元伸一君）はい、議長。そうですね、今言った共助の部分で、あとコミュニケーションを取ると。あと、家から出ないといえますか、やっぱり人と接する、多くの方と外に出て話をしたりね、そういうことがやはり年配の方にとってはね、いろんな意味での活性化、頭の活性化、体の活性化につながるんだと思います。無理な運動とかそういうことは考えなくていいんですけれども、やはりちょっと外に出たくなるようなね、そういうふうな施策は必要なのかなと。ただ、やはり今貞悦議員言ったようにですね、その部分はやっぱり地域のいろいろな協力をいただかないとなかなかちょっと厳しいのかなというふうには思います。震災後、どうしても今まで住んでいたところから離れて新しい地区に仲間入りというかですね、それでなかなか今までみたいにコミュニケーションが取れないと、若い人たちと違ってなかなかちょっと取りづらいと、そういうところもあると思いますので。ただ、これまでもですね、そういうコミュニティーづくりというところには主眼を置いて町としてもいろいろ取り組んではきているんですが、やはり再度ですね、よく見直しをして、その辺を、ここに今回取り上げていただいたようにですね、地区の方たちの力を借りてやるということも一つなのかなと思いますので、その辺はですね、今後ですね、やっぱり考えていかななくてはいけないことだというふうに感じております。

1番（伊藤貞悦君）はい、議長。回答のように、やっぱり地域においても話合いをする場が減ってきており、その話合いの場が減ることによって相互理解ができなくなって、いわゆる団塊世代というか世代間格差が生まれてきて、やっぱり地域コミュニティーがどんどんなくなってきている。それから震災後に核家族化がもっともっと進んで、親、子供っていうふうな、もう別世帯になって住み始めていると。それがこれが加速していくと、本当に町はコミュニティーの再生とかなんとかっていうふうな段階ではなくなってしまっているので、昔から言われている自助の次の共助をやっぱりみんなで考えていかないと、最後にこの公助というのがあるって、現在は我が町だけじゃなくてどこの町でも公助にすがっちゃって自分たち住民がその力を出さないで全て役所に頼んでしまっている。その悪循環になってはいないかというふうな感覚を私は持っております。そんなふうなことで、役所がしなければならないことと地域の組織がやらなければならないことと、いろんなことを分けてですね、そのプロデュースする組織をきちっと町で考えたほうがいいと思うんですよ。例えば先ほど話をしました部活動の計画、プロデュースをする組織とかね。それから我々地域の者は、例えば山元中学校部活動を支援する会のようなものをつくって、練習試合のときに今度あんた行ってけろとかなんとかっていうふうな組織挙げて応援したり支援したりするっていうふうな、やっぱり分けていくためにはプロデュースをする組織をつくっていかないと、この部活動なんかは難しいんだろうと思います。

その組織をつくったり計画をつくったり、その仕事をするのが、いわゆるあらゆる世代に対応できる人材がそろっている役所の仕事なのかなと私は思うんですが、そのようなことを今後一番の大きな主眼として進めていく考えはないかどうかお伺いします。

町長（橋元伸一君）はい、議長。今の段階ではまだそこまでは至っていないので、今議員から言われたようにですね、これまでいろいろ質問されてきましたが、全てがやっぱり当ては

まる。今後ね、できるんだったらやったほうがいいことなんだろうというふうには思いますので、その辺はですね、本当に前向きに考えていければと思いますので、やはり山元町の場合ですね、どこの市町村よりも高齢化率が高いということがありますので、その部分は考えて、昨日の質問の中にもありました元気な世代ですね、元気で長生きと、元気でいられる時期を少しでも長くするということにかかればですね、そういうふうな今まで、これまで今質問していただいたようなことっていうのは全てそこに関わってくるのかなというふうに思いますので、前向きに検討はしていきたいというふうに考えております。

1 番（伊藤貞悦君）はい、議長。教育委員会のほうに一つ検討事項をお願いしておきたいと思えます。

学力補充というふうなことが大きな問題になっておりますが、非常に難しく時間がかかるテーマでございます。そこで、その学力をどういうふうにして分けて、どこの部分を補充していくのかというふうなことで、それは放課後なのかどうなのかというふうなことも含めて、例えば放課後の希望者については金を出せば塾でもできるんじゃないかというふうなお考えがあるかもしれませんが、他の市町村と比べて塾の数が少ない。それから金がかかるというふうなことを考えたときに、公立で、いわゆる役所でそういうふうなことができないかと考えたときに、我が山元町はですね、教員経験者が非常に多いんです、実は。ですのでボランティアを頼んで1時間500円で数学の学力補充をやってくれとか、中央公民館を貸すからとか、山下駅前貸すからとか、ただ送迎は難しいことがあるから町でも考えっからとか、そういうふうなことを小まめ小まめに、英数国、小学生だと算数程度、小学校の五、六年からやっていかないと学力補充にはつながりません。スポーツ関係もそうだと思いますが、あくまでも希望を募ってそういうふうなことを今後、やれる、やれないは別にしてちょっと検討してみたいなと。検討しないと、したということとしないということでは全然違いますし、学力補充という大きな目標を掲げていますので、対策をぜひ考えていっていただければと思います。

時間が刻々と迫っておりますので、人生100年の時代というふうに言われています。私も70過ぎて、さてこれから何をしようかと自分が考えておりますので、多くの人生経験ベテランの方はまだ余力が残っている人がたくさんいると思うんです。それを町とかいろんなところから声をかけられたら協力しないわけはありません。ですので、残っている余力を町のため、子供のために使おうという方がたくさんおりますので、そのプロデュースをぜひ考えたり、または組織化するときに我々議員にも相談をしていただけたらそういうふうなことができないわけではないと思いますので、そんなふうなこともぜひ考えていただきたいと思います。スポーツ推進条例というのもありました。それからシルバー人材センターの活用とかいろんなことが出てきています。それを利用しない手は私はないというふうに考えておりますので、今後多方面からいろんな方策を考えていい町をつくっていきたくて考えておりますので、検討をしていただければと思います。

以上で一般質問を終わります。

議長（岩佐哲也君）以上で1番伊藤貞悦君の質問を終わります。

議長（岩佐哲也君）ここで暫時休憩。再開は13時05分、1時5分再開とします。

午前11時49分 休憩

午後 1時05分 再開

議長（岩佐哲也君）再開します。休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（岩佐哲也君）9番岩佐孝子君の質問を許します。岩佐孝子君、登壇願います。

9番（岩佐孝子君）はい、議長。9番岩佐孝子です。令和4年第3回山元町議会定例会において2件、そして4点について一般質問を行います。

今年は新型コロナウイルス感染者の拡大第7波にもかかわらず、感染確認後では初めて行動制限がない学校の夏休み、お盆休みを迎えました。当町におきましては、7月下旬から新規感染者数が非常に多くなり、療養者数も連日増加傾向にありました。医療への負荷は増大し続けており、深刻な状況ではないかと思われます。

そんな暗いニュースの中、先ほど来も出ていましたけれども、山元町に京都、福岡のほうからもヒマワリ畑を見に来て元気づけられたよってという声も聞きました。ひまわり祭りはすっかり我が町の夏の風物詩となりました。また、今年3月の福島県沖地震被害者の家屋修繕のために多くの方々が支援に駆けつけてくださいましたこと厚く御礼を申し上げます。

今日は東日本大震災から4, 197日目、11年5か月26日目になりました。それでもまだこの被災地を忘れることなく足を運んでくださっている方々が数多くおります。去る8月26日には、世界一、日本一に輝いたことのある福岡県若葉高校ダンス部の元部員たちが、福島県、宮城県、岩手県の3県の被災地である各県1か所を訪問してくれました。宮城県では必ず山元町に寄りたいねってという部員、そして顧問の声があり、山元町を訪れてくれました。役場に足を運ぶと、町職員の方々、そして町長の挨拶に感動し、ダンス部の人たちは役場正面玄関前で急遽ダンスを披露してくださいました。ここに心を寄せてくださっている方々がまだまだいるということに感謝し、そして御礼を申し上げます。

復旧、復興、そして再生と迎え、我が町ではありますが課題がまだまだ山積しております。その中で今回は大きく2件。

まず1件目です。今後のまちづくりについて。

移住定住促進事業により、人口減少率は予想より緩やかな状態となっております。しかし、若者や子育て世代が暮らしたい、住みたいという環境整備をさらに推進していかなければならないのではないのでしょうか。

そこで1点目、子育てしやすい環境整備をするための条件として、新たに保育所を建設する考えはないか。

2点目、地域おこし協力隊などの人材を活用した雇用を創出し、地域活性化につなげる考えはないか。

先ほど来も出ておりましたけれども、活気あふれる地域づくりを目指してということで2件目お伺いします。

町内には、産業、スポーツ、歴史、文化などの経験豊富で知識豊富な造詣が深い多くの人材がおります。この豊富な財産を町政に活用していく必要があると思います。

その点から1点目、町の100年後を見据えた構想・計画策定するための委員会の設置や懇談会の開催をしてはどうか。

2点目、住民の声を聞き町政に反映するため、町民との懇談会、子供議会などを開催する考えはないか。

以上2件、そして4点についてお伺いいたします。

議長（岩佐哲也君）町長橋元伸一君、登壇願います。

町長（橋元伸一君）はい、議長。それでは、岩佐孝子議員のご質問にお答えいたします。

大綱第1、今後のまちづくりについての1点目、新たな保育所の建設についてですが、町内の児童数については、少子化に伴い年々減少傾向であるものの、移住定住支援補助金制度により子育て世帯の移住が増加したことで、想定より緩やかな減少で推移しております。町内の保育所の入所状況については、核家族化などによる保育ニーズの高まりを受け、町内の3つの保育施設は定員に達している状況ですが、その一方で幼児教育の機能を有する町内の2つの幼稚園は定員に達していない状況となっております。

今後の保育所、幼稚園の利用児童数の見込みについては、令和元年度に策定した子供子育て支援事業計画において、令和6年度までの利用児童数の見込みとその見込みに対する確保計画を立てており、特にゼロ歳児から2歳児において利用者の増加が見込まれていたことから、つくし保育園、なないろ保育園の協力を得て受皿確保に努めてきたところですが、現状では一部の年齢層において入所が困難な状況となっております。

これらの状況を踏まえ、全ての保育希望者が入所できる環境を整える必要性は十分に認識しておりますが、新規建設については、今後の児童数の動向や保育所入所の需要見込みを慎重に見極めながら長期的な視点で検討してまいりたいと思います。

次に2点目、地域おこし協力隊等の活用と地域活性化についてですが、先日の一般質問で高橋真理子議員にお答えいたしました。地域おこし協力隊の活用については、隊員等の地域への定住定着、起業、事業継承、さらには雇用の創出をも生み出し、地域の活性化に結びつく奥行き深い制度であることと認識しております。地域の活性化については町の一つの重要な課題でありますので、今後、当制度を活用し成果が出ている事例を参考に様々な取組の実態などを研究するとともに、導入する際には地域の活性化に結びつく隊員等が活躍し、また気持ちよく活動できるような環境整備にも心がけてまいりたいと考えております。

次に大綱第2、活気あふれる地域づくりについての1点目、町の100年後を見据えた委員会の設置や懇談会の開催についてですが、本町では第6次山元町総合計画を最上位とし、まちづくりに関わる数多くの計画がありますが、おおむね3年から10年を一般的な計画期間としております。100年後を見据えた構想・計画についてのご質問は、町の各種施策については当然ながら今の世代に恩恵があればよいというものではなく、未来永劫、将来を見据えた町政運営が必要とご指摘であると認識したところであります。計画期間を10年とする町の総合計画については計画期間以降の将来像も見据えた内容となりますが、ご指摘のさらなる長期的なビジョンについては、次期総合計画策定のタイミングにおいて必要に応じ検討してまいりたいと考えております。

次に2点目、町民との懇談会及び子供議会の開催についてですが、初めに町民懇談会については、伊藤貞悦議員にお答えいたしました。できるだけ早い段階で各地区において町政へのご意見やご要望、地域課題等を伺う地区ごとの懇談会を開催したいと考えております。

次に、子供議会については、子供たちがまちづくりへの考えや日頃の疑問を投げかけ

るなど、社会参画への意欲を培う場であるとともに、議会の役割を学び、より身近なものに感じてもらうことを目的に開催されるものと認識しております。広聴という役割のほか、調整及び議会への関心を深める効果があり、子供たちへの教育的な観点を有するのが子供議会でありますので、将来を担う子供たちのまちづくりへの参画につながる一つの手法として教育委員会等や関係機関と一体となって取り組んでいけるよう進めてまいります。

以上です。

議長（岩佐哲也君） 9番岩佐孝子君の再質問を許します。

9番（岩佐孝子君） はい、議長。小規模保育施設が開設はされたものですね、年度当初は確かに待機児童はゼロにはなっています。現在、二、三人の待機児童がいるということですが、この状況をどのように捉えているかご回答願います。

町長（橋元伸一君） はい、議長。これはですね、やはり待機児童を出しているということはやはり重要なことだと思いますので、これまででもですね、4月当初においては待機児童ゼロと。ところが、その後入所しようと思うとなかなかやっぱり入れなくて待機児童が出てしまうと。これの繰り返しですので、早期にですね、解消できるように今後検討を進めていきたいと思っております。

9番（岩佐孝子君） はい、議長。昨年、一昨年の出生者数は50人を切っているような状況だったと思うんですが、少子化は深刻ではありますが、幼稚園児が減少している状況ではありますけれども、この山元町は仙台圏域にあって立地条件、保育所、幼稚園の当年齢児になると子育ての環境を整備すれば、長野県の小布施町だったでしょうかね、あそこなんかは保育所とか幼稚園、小学校に入学時になると、そのときになると子供の数が増えるっていうようなことを聞いたことがあります。そういうことからすれば、我が山元町もですね、幼稚園の就園児、入園するときですね、補助金の交付をしていましたよね。そういうことのPRとか、定住移住のときの子育て世代への手厚い補助金を交付しているということももう少しPRする必要があると思うんですが、この辺についてはいかがでしょうか。

町長（橋元伸一君） はい、議長。議員のおっしゃるとおりですね、その辺はこれまでもですね、周知徹底をしてPRはしてきているんですが、なかなかやはりその、あっちに行くと、幼稚園に行けとか保育所に行けとかってこちらで指定するわけにもいかずですね、なかなかその、幼稚園のほうでなくて保育所に入る方が多くてですね、今の現状になっているというのが事実であります。その中身について、詳しいところに関しては担当課のほうからお答えいたします。

子育て定住推進課長（村上 卓君） はい、議長。幼稚園のですね、入園時の補助金につきましては、現在1人当たり2万円というところで、今まで取り組んできております。

あとは、その他きめ細かい子育ての段階に応じたサービスというのも周知はしているところはありますけれども、ちょっと分かりにくいといいますかですね、周知のところですね、今後もさらに必要だということもあるのかなと思っております。

9番（岩佐孝子君） はい、議長。この前ですね、幼稚園に伺ったときに、保育所の応募者、保護者への説明会のときに、幼稚園の先生方にも、各幼稚園にも呼びかけて、どうぞいらして説明してくださいというようなことで温かい言葉をかけていただきましたっていう言葉をいただきました。やはり保育所、そして幼稚園、ここに生まれ育って、育つ環境を

きちっと整えてあげることが私は大事ではないかなというふうに思うんです。

そういうことで移住定住促進を展開しているわけですがけれども、定住移住のところを見ると、子育て世代全体で23件で転入……違う、子育て世代が77人で坂元がそのうちの14人だけなんです。でいうと5分の1しか坂元には定住しない。なぜかなって私考えてみました。実はね、坂元小学校から亘理に移っちゃった子供がいるんです。転校していったんです。何でなのと言ったら、小学校が一つになるからって。町で打ち出したよねって。だから私たちはここにいてどんなものが出るんだろう。今年子供が生まれたけどそのときにはもうなくなってしまうからって、違う町村に転出してしまいました。

やっぱり保育所や学校もない地域に転入を促しても、子育て世代は住もうという気にはならないと思うんです。やっぱりですね、つばめの杜の一極集中ではなくて町全体のバランスを考えるべきではないか。均衡あるまちづくりの観点からそういうふうを考えるわけなんです、その辺についてはどのようにお考えでしょうか。

町長（橋元伸一君）はい、議長。ただいま議員がおっしゃるとおりですね、山元町自体そんなに大きい町ではありません。本当に小ぢんまりとした小さな町ですので、町全体のバランスを考えたまちづくりというのは本当に必要だというふうに考えております。ですからですね、保育所とかの在り方についてもですね、今後地域の方たちのお話を聞いたり、あとはですね、どこにどのようにしてですね、結局今調査が始まったというか少しずつやっている段階ではありますが、この待機児童に関してはやっぱり早く進めなくてははいけない、早期に解決しなくてははいけないことだと思いますので、できるだけ早い段階でできるようにですね、今少しずつ走り出しているんですけれども、その辺の部分、どのぐらいの規模でどのような形で増やすのがいいのか。あとは幼稚園とのいろいろな関係。その辺も含めて今少しずつ調査の段階に入ってきたと。

今の議員の質問に対してですが、均衡あるバランスの取れたまちづくりというのは私も考えていますし、これからもそのような形でまちづくりを進めていければというふうには考えております。

9番（岩佐孝子君）はい、議長。そしてですね、このコロナ禍にあって、今、つばめの杜保育所、150人に対して160人以上いますよね、たしかいたと思うんですけども、大人数の中での保育には非常に私は不安があるんです。保護者の不安を払拭するとともに、保育士の負担軽減についてはどのように考えていらっしゃるのか、それについてご回答願います。

町長（橋元伸一君）はい、議長。父兄の方たちがですね、やはりいろんな形で、何に、どこに、どういうところに不安をお持ちになっているかというね、そこの詳しいところまではまだ調べてはおりませんが、多くて不安なのか、少なくて不安なのか、その辺も含めてですね、今後の課題ということで、先ほども言いましたように、今後その辺も含めて考えながら、保育事業に関しては進めていければというふうに考えております。しっかりとした調査をして、いろいろなことを、ニーズ、皆さんの意見を聞いて進めていければというふうには思っております。

9番（岩佐孝子君）はい、議長。何でっていうと、私はね、150人の定員に対して120人でもいいんじゃないのと思うんです。こんなに広い田舎の自然の中でのいるのに、あんなぎゅうぎゅうと詰めて、密の状態、果たして1人の子供が感染したら何人に感染してし

まうんだらうというおそれが非常に大きくあります。そういうことからして、密を避けるというふうな意味からしてもですね、やはり150人だから150人じゃなくて、定員いっぱいいっぱいの、国でやっている170位に近づけてもいいよというふうな、前にね、そういう回答はありましたけど、この田舎で150人、目いっぱい入れて、それで今度は運動会とかもやるような園庭もないようなそんなところって、私ね、田舎では考えられないと思うんです。そういうことからしてもですね、ぜひですね、早急な建設を求めるわけなんですけれども、待機児童を解消するためにはですね、ゼロ歳から2歳までだけの対応をするほかの、つばめの杜保育所だけではなくて、ほかにもお願いはしているものの、保護者の就労支援などを考えて、やはり複数の施設が必要ではないかと思うんです、まだ。ということからして、まちづくりの観点からしても、職員の資質の向上を図るためっていうことは、競争の原理ですね、一つになれば、大きければいいっていうわけではないんです。ちっちゃいとこと大きいところの競争の原理っていうのも働かせる必要があると私は思うんです。そういうことからしてですね、新規建設については今後検討していくというふうにはありますけれども、やはり複数施設で切磋琢磨するということも必要ではないかというふうな観点からそのように考えますが、いかがでしょうか。

町長（橋元伸一君）はい、議長。議員がおっしゃるようになりますね、150人定員のところにですね、150人を超えるようなね、2割増しまでいいんだとか、今までそういうこともありましたけど、そうではなくて、やはり私も山元町というのはど田舎ではなくて大都会にすぐに手の届く場所にある田舎、そういう町が私は好きなので、そういう方向で考えればですね、もう少しゆったりとした形での子育て、あとやっぱり職員の方たちもですね、人数制限ぎりぎりのところではなくてですね、今いろんな形でぎりぎりで行っているところ、4月以降になるとなかなか入れなくて待機児童が出てしまうという部分があると思いますので、もう少しゆったりとした形で子育てをするというふうな観点で考えればですね、議員がおっしゃるようになりますね、150人のところに20人ぐらいの余裕を持たせて、もう少しですね、違った、伸び伸びとした形での子育てっていうのは必要だと思いますので、その辺も含めてですね、今後いろいろと考えては、進めてはいきたいというふうに考えております。

9番（岩佐孝子君）はい、議長。前年度ですね、民間事業を活用した保育所を開園しましたけれども、昨年実施の指導監査において、1事業所では保育士の配置基準を満たしていないというふうなことも指摘されたようですが、今年度はそのようなことはないでしょうか。今のところないというふうに捉えていいんですか。

町長（橋元伸一君）はい、議長。その件に関しては担当課のほうからお答えいたします。

子育て定住推進課長（村上卓君）はい、議長。昨年度の指摘事項につきましては、現在改善されております。あと、町としましても各年度に1回ですね、必ず監査というものを行って今の状況を確認するという状況になっております。以上でございます。

9番（岩佐孝子君）はい、議長。今回というか今年度ですね、県で示した津波浸水区域、それを見ますと、つばめの杜は漏れなく浸水しますっていう区域に入っていますよね。あれを見たときにね、東日本大震災のことがよみがえってきました。一生懸命子供たちを連れて避難しようとしても犠牲者を出してしまいました。保育所だけではなくて幼稚園でもありました。やはり、先ほど町長の回答の中にもありましたけども、多くの目で子供た

ちを安全に安心して預かれる、そんな環境をつくることが私は必要だと思うんです。つばめの杜は津波浸水区域に入っております。時間との勝負です。保育士さんだけの人数では果たして安全に誘導できますでしょうか。そういうふうなことを考えたなら、150人だから150人をいっぱい入れなきゃ駄目だというのではなくて、未来へ資本を投資してもらいたいというふうに私は思います。その辺についてはいかがでしょうか。

町長（橋元伸一君）はい、議長。未来に投資というのは。今言った保育所ですね、規模的なものに関してはですね、決して面積として狭いわけではなくて、やはり余裕を持ってと、その受入れに対してもですね、あと職員の方たちも、今議員がおっしゃったようにですね、何かあったときに対応できるような形を取るためには、やはりぎりぎりだとやっぱり大変だというふうに感じておりますので、今回のコロナ禍においてもですね、保育士の方々、そして保育所の先生方みんなね、大変苦慮しているようなので、その辺も含めてですね、余裕のあるような形で進めたいと思うんですけれども、そういうふうな形でよろしいでしょうか。今、議員の言った質問のどういうふうな。いいですか、もう一回。

9番（岩佐孝子君）はい、議長。ぎゅうぎゅう詰めじゃなくて、やっぱり将来へ投資するというか、将来を見据えてもうちょっと早めに、投資つつたらいいのかな、違うか。将来を見据えて施設にお金をかける、子供たちにお金をかけるという意味での将来への投資。資本投資をしていただけたらいいなというふうな思いがあるんですが、その辺についてなんですけどいかがでしょうか。

町長（橋元伸一君）はい、議長。やっぱり子供たちにですね、投資するという表現がですね、投資といいますか、かかるところにはかけるべきだと私も思っていますので、子育てに対して不十分であれば、そこにはですね、お金以上の価値があると思いますので、その辺は見極めながら、かかるところにはかかるといところでやっていきたいと。お金がないから無理だとか、違うところでお金使っているからこっちできないとかでなくてですね、子育てに関しては山元町はですね、子育てするなら山元町というふうなキャッチフレーズでずっとやってきていますので、やはりそれに負けないような施策はやっていかなくてはいけないのかなというふうには考えております。

9番（岩佐孝子君）はい、議長。もう1点ですね。待機児童を払拭するためということで、小規模保育所に今2歳児までお願いしていますよね。3歳になると小規模保育所から別施設に移動しなければならないということで、子供の成長期において非常に大きな影響になるのではないかなというふうに思うわけなんです。そういうことも払拭するとすれば、もう少しゆとりのあるということで、一日も早いんですね、保育所建設を求めておきます。

そしてですね、坂元に送迎ステーションを設けていただきました。利用しているのは6人だけだというふうな話もありますし、6の方が利用しているというふうな捉え方もあるでしょう。なぜ6人しか利用できないのか、その辺について分析したことはありますか。

町長（橋元伸一君）はい、議長。私の知っている限りでですね、なぜそのステーションを使っていただけないかというのは、それぞれの方が考えて、使うか、直接送っていくかということを考えているんだと思うので、その辺までまだ、何とかな、一人一人アンケートを取ったりとかね、なぜ使わないんですかというようなことはやってはいないんじゃないかなと思うんですが、ちょっと担当課のほうから回答させます。

子育て定住推進課長（村上 卓君）はい、議長。坂元送迎ステーションの利用状況についてはですね、今議員ご指摘あったとおりの人数になっておりますが、原因としましては今町長からもありました家庭のご事情とかもあるように聞いておりますし、あとは新規にですね、今年度も、今坂元の送迎センターを使っていない方についての利用の説明会、勸奨会も行ったところではありますけども、なかなか利用数の増加にはつながっていないという状況でございます。以上でございます。

9番（岩佐孝子君）はい、議長。つばめの杜を利用しているのは21名です。その中の6名、送迎ステーションを利用させてもらっています。なぜって言ったら、月曜日の朝、荷物がいっぱいあって保育所まで送ってこなきゃならないということも聞きました。金曜日持ち帰る荷物も多く、つばめの杜に来なきゃならないということで、そういうことから、自分でつばめの杜まで送っているんだよという声も聞きました。そういうふうなことを一つ一つクリアする工夫も必要ではないかなというふうに思いますし、あそこに朝7時半から詰めている保育士さんたちの負担も非常に大きいんじゃないかなと思います。

そして見たことありますか。職員の皆さん、見たことありますか。1歳、2歳の子がリュックを背負って、ずるずると荷物を引きずってバスに乗るところを見たことありますか。先生方も一生懸命持ってくれようとしています。でも子供の負担を少しでも減らすとすれば、やはり私は150人の定員を少しでも減らして、そんなに大きいものは要りません。そうすると、まちづくりの観点からしても、小学校に保育所、そういうのがあれば戻ってきたいよねという方の声も聞きます。そういうことを考えながら、ぜひ一日も早い、待ってられないんです、もう震災から10年、11年過ぎました。あのとき生まれた子供たちも小学校5年生、6年生になりました。造ってもらえなかったと言って出ていってしまった子供、親御さんもおります。そういう人を一人でも少なくするために、一日でも早い送迎ステーションをなくし、そしてすぐに先生に預かってもらえるような保育所建設を一日でも早く望んでやみません。そんなね、50人、100人なんて言いません。子供たち20人、30人。あとは保育所だけじゃなくて幼稚園もあるんです。そういうことを考えたならば一日でも早く、子供たちの成長は早いんです。それを願い、建設を求めておきます。

そして2点目に行きます。

地方創生の目的は、地方が成長し活力を戻し、人口減少を克服するというところで行われておりますけれども、我が町でも令和2年度に1人の地域おこし協力隊員が委嘱されました。しかし、昨年度、今年度は募集もせずに現在に至っております。

全国では、令和3年度、1,000飛んで85団体、6,000人を超える方々が活動しております。

当町には、震災後からボランティア活動をしている学生団体、国際ボランティア協会IVUSA、そして東北大ボランティアサークルのHARUなどの方々、そしてインターン生、はじまるしえや大人も子供もみんなで遊び隊、山元未来への種まき会議などのスタッフとして何度となく足を運んでくださっている方々がおります。交流人口から関係人口、移住し定住策へつなげていくことは考えられないかと思っております。

そこでですね、前回、令和2年度に委嘱された方は1名なんですけれども、そのときの担当部署との関係とか、委嘱者は1人だけだったんですけど、そのときの対応なんかはどんなだったんでしょうかね。先ほどの回答の中には、これからはというふうなこと

はあったんですけども、昨日の高橋議員の中、そして伊藤貞悦議員の中での回答にもありましたけれども、町としてはどういうふうな考えでこれから行こうと思っていますでしょうか。

町 長（橋元伸一君）はい、議長。今後のことでよろしいですか。今後のことですね。

先ほども回答で言いましたようにですね、地域おこし協力隊の力というのは、今議員がおっしゃったようにですね、他の自治体で成功を収めている方、多々おります。そういうふうなところをですね、一部分ずつ見ている、本当に町のためにですね、大きな力になっていると思いますので、先ほども回答しましたようにですね、そういうふうな、うまく地域おこし協力隊とつながりを持ってやっている自治体のですね、事例をですね、参考にさせていただいて、町としてもですね、町おこし、協力隊とうまく協力してまちづくりにつなげられればいいのかなと思いますので、その辺は今後検討していきたいというふうに考えております。

9 番（岩佐孝子君）はい、議長。前向きなご回答でございまして、私もですね、やはり若者、まちづくりのための活性化には、私はよく言われていたんだけど、若者、よそ者、ばか者が地域を変えていくということをよく聞いていました。若者の感覚、固定概念にこだわらない、そしてよそ者は枠からはみ出てもというようなこともありますし、第三者的な客観的な目で見られるということもあると思います。ばか者。そのばか者も大事なんですね、年齢に関係なく。やはり地域の人と一緒にやっていくということが大事だと思いますので、そういうふうなですね、今までのやり方を知らない人がよそ者ですね。そしてばか者っていうのは、あの人変わっているよねって言われるように枠組みに収まらない、常識にとらわれない方が、そういうふうなものを、そういう人たちをぜひですね、町だけの負担金だけではなくて、これは総務省の事業だったと思うんです。隣の亘理町では25名ですか、今、25名。そして富谷では6名。富谷でやったのは富谷宿といって「とみやど」というふうなステーション、観光に重点を置いたものになっているようです。そして亘理はアーティスト、そして地域の課題解決、特に荒浜に重点を置いたですね、課題解決のためにというようなことで募集してやっているようです。

昨日も高橋議員からもありましたけども、川崎町では、今我が町でも空になっております空き家対策。移住定住関係の専門部門として7人、丸森とか七ヶ宿、大河原など仙南地域では非常に多くの市町村で取組をしておりますので、自分の町の課題をきちっと精査しながらやっていく必要があるだろうなと思いますし、もう一つ、企業からの派遣の受入れ。これは平成26年度から始まったようなんですが、平成26年度では17自治体しか受け入れていませんでした。去年、令和3年度では258の自治体で395人もの方々が活躍をしてくださっています。この辺について、地域協力隊、地域おこしだけではなくて、企業からの派遣の受入れなんかは考えたことはありますか。

町 長（橋元伸一君）はい、議長。それもですね、これからの課題と。一つに、町おこし協力隊が先かなと。それで企業版というかな、そういうのだと思うんですけど、その町おこし協力隊すら、すらという表現はおかしいんですけど、我が町ではなかなか、今受け入れている状態にはありませんので、その先の、まだですね、企業という形のは、今のところですね、まだそこまで考えには至っておりません。

9 番（岩佐孝子君）はい、議長。私はねやっぱり、企業版という企業からの派遣というのは非常に大きいと思うんです。専門的な知識が非常に大きいですよ。専門的な知識を活用し

ながらというところで、この前テレビでやっていましたデジタル庁、発足していますけれども、スタッフの3分の1は民間からの登用だそうです。やはり職員も一生懸命やっても足りない部分はそういうふうな専門的な知識を持った人に協力をしてもらうことによってより大きな効果が出ると思うので、これからということの回答がありましたので、これからですね、真剣になって行革を行い、仕事もどんどん多くなっている職員です。その職員の穴を埋めるのはどういうふうにしていったらいいかということを実際に考えてもらえたらいいなというふうに思います。そのような思いでいっぱいでございます。

ぜひですね、私はよく立っている者は親でも使え、ましてや他人はこき使えというふうなことです。ずっと仕事もさせてもらってききましたけれども、やはり多くの人たちがぼうっとしているんじゃない、何かの自分たちで課題を持って、その課題に挑むということも大事だと思うんです。課長だけに任せるんじゃない、町長だけに任せるんじゃない、下からの声を常に聞きながら、その声を大事に拾ってもらいたいなというふうな思いでいっぱいでございます。

次、2件目。活気あふれる地域づくりでございます。

山元町には非常に多くの人財、人の財産があります。高齢者が多いということは、知識、知恵、技を持っている多くの方がいるということです。この豊富な財産を町政に生かさないわけにはいかないと思います。

昨日も、そして今日も一般質問では出ていましたけれども、先ほどの伊藤議員の中では20年後、30年後と言っていましたけれども、私は100年後を見据えた構想、計画を策定するための委員会や懇談会を設置したらというふうな思いであります。なぜかというところ、事業を実施するに当たっては、町民とのワークショップ、説明会などを重ねて、比較、計画してから約五、六年、実施までにはまた数年がかかってしまいます。そういうことからすると、現在方式では目的のための形式的会議が非常に多いと思うんです。それは時間と予算が消化されるだけであって、町民憲章を具現化することが各分野におけるエキスパートの声を拾い上げてどのようにくみ上げていくか、民間の発想を生かすにも、行政からの指名ではなくてこの指止まれ方式。そういうことで、積極的、自主的なことが重要ではないかと思うことからこのことを出してみたいんですが、その辺についてはどのようにお考えでしょうか。

町長（橋元伸一君）はい、議長。先ほどからですね、先ほどからと申しますか、先ほどもお答えいたしました。今、議員からも言われました。20年後、30年後ね、長期ビジョンをやっぱりつくるとするのは大切なことだし、必要なことだというふうには思います。100年先と、今回ね、100年という数字をしっかりと出していただいたんですが、はっきり言ってちょっと100年先というのは、現状で私としてもなかなか、やっぱり見えない。長期ビジョンは長期ビジョンで、本当に先のことを考えてやっていかなくてはいけないというふうに思っていて、ですからいろんな計画もですね、先を見据えた形での、まずビジョンをつくります。そこに対して、一歩ずつ進む間にですね、見直しをかけた、いろんな形で進んでいくものだと思うんですが、そういう考え方からすれば長期ビジョンというのは大事なことだというふうには思います。ただ、やっぱり私自身として、その100年先というのが、まだぼんやりどころか全然見えないというのが現実です。

ですから今現在はですね、先ほども言いましたように、せめて20年、30年先を見

据えたまちづくりをまず考えて、足元から少しずつ固められればなというふうな形で今考えているのが現状であります。

9番（岩佐孝子君）はい、議長。やはり計画をして次の人を育てていくにも、20年、30年かかるわけですよ。そういうことからして、今100年人生というふうなことも言われています。100年後を見据えたビジョン。それは大きなものとしては町民憲章があるでしょう。その町民憲章を具現化するためのものも考えながらやっていかなきゃならないなというふうに思います。

例えばですね、この町に住んでもらいたい、一回は、学生時代に外に出ていったけれども、もう一回戻ってこられるようなことであれば、戻ってこられるような体制をつくるにはどうしたらいいだろうとかって考えているうちに、多分3年、5年たつと思うんです。学生で出て行って戻ってきて町に貢献しようというまでには最低20年、30年、またかかるわけですよ。そういうことからして、私は100年構想というふうな言葉を使わせていただいたわけなんですけど、一つ事例を言わせていただきます。

鹿児島県の長島町、ここではぶり奨学金の制度を活用しています。これは地方創生人材支援制度で、副町長として赴任した井上副町長の発案であります。一度地元で育った子供たちがさらなる成長のため進学し、故郷に戻り、ふるさとの未来のために活躍できるような、支援するようなUターン施策を取っております。これは富山県でも取り始めました。一回出ていった人たちに、銀行とか何か金融関係と提携をしながらですね、戻ってきたらばそのお金は返すことないよとか、10分の1でいいんだよとかというふうな、そういうふうな確約をしながらやっていることもあるようです。

だからそういうふうな、100年構想だけでなくでもですね、プロジェクトを組むことによって人材も育成できるんじゃないかと思うんですね。民間では、山元町でもですね、100年構想とまでいかななくても、自分の地域を見据えた、沿岸部では震災後ですね、復興土曜の会とかで、自分たちの地域をどういうふうにつくり上げていこうとかってそういう声もありました。あとは、震災直後からずっと今も続いております、支援をしてくださっている方々、そして町内のボランティアで活動している人たちの交流の場、意見を出す場ということで、未来への種まき会議も50回を数えました。そういう中で、やはり、漠然としていてもいいと思うんです。そういうふうなものをやっていく必要性があると思いますが、そういうふうな方向性でぜひ進んでいただきたいというふうに思います。

2点目です。住民の声を聞き町政に反映するため、町民との懇談会、子供議会などを開催する考えはないかということですが、これは富谷町でですね、役場庁舎を、今の市役所の庁舎になっていきますけれども、あれを建設するときですね、3代目の町長は59年の6月に庁舎建設の基金をつくりました。そして次の世代へ借金を残さないってことで、平成12年に工事を着手し、平成15年に完成しました。これはですね、やはり町民の、役場庁舎って町民のためのものですよ。そういうことで多くの方々の声を聞いたということでやっていますし、福島県の飯舘村ではホラ吹き大会ということなんかもやっていますが、こういうふうなちょっと突拍子もないようなことなんかの企画なんかはいかがなものでしょうか。

町長（橋元伸一君）はい、議長。現在ですね、町としてそういうふうな特別な企画というのはまだ考えてはおりませんが、先進事例というのではなくて、まずいろんなところでそうい

ういろんな、今後ですね、進めていく事業に関わることでいい事例があれば、私はまねることは恥ずかしいことだとは思いませんので、いろんな部分を調べて、それでいいことは活用をしていきたいというふうに思います。

9 番（岩佐孝子君）はい、議長。先ほど伊藤議員の話の中にもありましたけど、やはりですね、小まめにですね、足を運びながら、地域の人たちの声に耳を傾ける、そういうことが大事だと思うんですが、年に何回かとかというのはまだ考える余地はないと思うんですけども、懇談会、どのような形でやっていきたいと思っておりますか、町長。

町 長（橋元伸一君）はい、議長。今回何回も同じことを答えているんですが、とにかく早い段階で各地区を回ってですね、地域の方々の声を、まず1回目、とにかく1回聞くということをやらないと、その先というのはですね、まだなかなか。ただ、会合だけを回数重ねればいいというものではないと思いますので、その辺をしっかりと見極めながら、まずはとにかく早い段階でスタートできればというふうに考えています。

9 番（岩佐孝子君）はい、議長。やはりですね、多くの方々の声を聞くっていうふうな姿勢は非常に、私はね、町民の方々も好意的に受け止めてくださっているように聞いています。ということでですね、鹿児島県の長島町の井上副町長はですね、なかなか自分ではその地域が分からなかったということで、できるだけ多く自分の足で地域活性化の現場に向くことが大事だというふうにあるんですね。やはりいろんなところに足を運んでですね、そこに行って懇談会形式でなくても、町民の方々の声に耳を傾けるということが大事だと思いますので、町長がいつもおっしゃってやっているとおりですね、これからもそういうふうな姿勢は崩さずに突き通していただければなというふうに願っております。そして子供議会でございます。今年の3月、子供と町長との懇談会がある、ものやっていますよね。そういうことについてもですね、町長、どのような形でやったらいいかなっていうふうに思っていますでしょうか。

町 長（橋元伸一君）はい、議長。この件に関しましてはですね、教育委員会のほうとも話をしながらですね、学校のほうとも調整をしながら、どのような形で今後進めていったらいいか協議をして、そうですね、やっぱり子供たちの小さな目を見た今思っていること、感じていることを聞くというのもすごく大事なことだと思いますので、子供たちともこのような機会がもし設けられればいいのかというふうには思っております。

9 番（岩佐孝子君）はい、議長。設けられればじゃなくて設けていただきたいと思います。ぜひですね、子供たちの声を町政に反映する。それによって町への関心度も高まってくると思います。郷土に関心を持つ、そしてそれによって郷土愛も育むことができると私は思っています。

実は3月にですね、懇談会をやったときに、ある子供は一生懸命近くの公園に行っでごみ拾いをしていたんですよ。最初は1人でした。それが、次行ったとき2人、3人と増えていたんですよ。ごみ拾いどうもありがとうねと言ったら、だってさ、私たち環境美化について町長さんに提言したんだもの、お話ししたんだもの、自分たちが行動しなきゃ駄目だよってという声が聞かれました。やはり子供たちは自分の発言したことに責任を持って行動しているんです。

そういうことからしてもですね、ぜひ小さな子供たちの声を大きなものにしていくため、夢と希望の持てるものにしていくため、ぜひ今年度、まだ半年あります、ぜひ1回は開催していただきたいと思いますが、教育総務課とというふうなお話がありましたけ

ど、ぜひ実現に向けて取り組んでいただきたいと思います、その辺についてはいかがな意気込みでしょうか。

町 長（橋元伸一君）はい、議長。議員にもう少しですね、何ていうか、前向きといいますか、プラスで考えてほしいんですけど、設けられればというのは、今コロナとかもありましていろいろなことがあるので、そういう面でのそういうことであって、開催できるのであれば、これもですね、地域の懇談会と一緒にですね、やっぱり学校のいろんな行事だったりなんなりあると思いますので、その辺は調整して、いろんな条件をクリアした中で、早い段階でこのような場を設けたいというふうには思っております。

9 番（岩佐孝子君）はい、議長。創意工夫をしながらですね、ぜひ前向きに取り組んでいただければというふうに思います。

施設を整備すれば、その後の維持管理費などは非常にかかると思います。でも、将来を見据えた人材育成などへ先行投資することによって、魅力あふれた町、そして住んでみたい、住みたい町となるのではないのでしょうか。

この山元町は、町全体が自然公園です。この町で安全安心に暮らせる町をみんなで目指して、夢と希望のあふれる、そんなまちにしていけたらいいなと思っております。これからもですね、町民の声に、そして一番身近である職員の声に耳を傾け、そして町の至るところで笑顔があふれるようなまちづくりに尽力していただければということをお願い、私の一般質問といたします。

議 長（岩佐哲也君）以上で9番岩佐孝子君の質問を終わります。

議 長（岩佐哲也君）ここで換気のため暫時休憩とします。再開は14時15分、14時15分再開とします。

午後2時04分 休 憩

午後2時15分 再 開

議 長（岩佐哲也君）再開します。休憩前に引き続き会議を開きます。

議 長（岩佐哲也君）8番遠藤龍之君の質問を許します。遠藤龍之君、登壇願います。

8 番（遠藤龍之君）はい、議長。遠藤龍之です。

2022年第3回議会定例会に当たり、町民の皆様が要望する当面の諸課題をはじめ、今後のまちづくりを進めていく上で障害となっている問題の解決に向けた取組など、町政全般にわたる一般質問を行い、町長の所見を伺うものであります。

1 件目は、行政執行体制の充実に向けてという質問であります。

復旧・復興事業の完了時期を迎え、これまでの他自治体からの派遣職員がなくなることも予想される中、既存の職員による執行体制での対応が求められております。今後の事務事業の執行体制のスムーズな移行に向け、人事管理、行政組織機構等の確立が求められておりますが、これまでの取組の現状と今後の対応について伺います。

2 点目は、町営住宅事業の取組についてであります。

町の総合計画では、町営住宅について、適正な維持管理に努め居住環境の維持保全に努めるとしてありますが、1 点目、町営住宅事業の取組の現状について伺います。

2点目は、東日本大震災災害公営住宅家賃対策補助事業はこれからも継続すべきではないかということについてお伺いいたします。

3点目の質問は、入札、契約制度についてであります。

公正性、公平性、透明性、競争性が求められている入札、契約執行に当たって、町民の皆さんから疑問が寄せられることが度々見られます。町民の皆さんの利益優先の予算執行が求められておりますが、1点目、入札、契約執行について、これまでの取組状況がどうであったかお伺いいたします。

2点目は、最低制限価格の設定、事業規模を大きくしての対応など、最近の入札、契約執行に問題はないか伺うものであります。

3点目は、町発注公共事業における町内・町外企業それぞれの受注率、受注数及び受注額はどうか。

4点目は、現在の町の入札制度を見直す時期ではないかと思われませんが、町長の所見を伺うものであります。

以上3件を私の一般質問といたします。

議長（岩佐哲也君）町長橋元伸一君、登壇願います。

町長（橋元伸一君）はい、議長。それでは遠藤龍之議員のご質問にお答えいたします。

大綱第1、行政執行体制の充実についてですが、震災後、最多で113名おりました派遣職員は今年度6名となっており、復旧・復興事業が収束を迎えようとしている中、プロパー職員にいかに関業を円滑に引き継いでいくか。また、震災後に拡充を余儀なくされた組織をいかに効率的な行政組織に集約、再編していくかが課題であると認識しております。

このことを踏まえ、派遣職員減少後のマンパワーの安定的な確保に向け、職員の新規採用はもとより、定年退職者の再任用や即戦力となる任期付職員、会計年度任用職員の採用等と併せ、行政組織についても、その時々々の復興状況や各種事業の進捗状況に合わせた統廃合を行うなど、適宜組織再編に取り組んでまいりました。

また、震災から11年を経過し、一定の復興がなされた今年度、各課等の業務ヒアリングを実施し、組織全体の業務の平準化や効率化、来年度からの定年延長制度と職員数の推移等を踏まえた組織機構の再編について、庁内に組織機構改善検討委員会を立ち上げ検討を進めているところであります。

今後とも限られた人数、人員の中で持てる組織の力を最大限発揮できるよう、適材適所の職員配置に努めるとともに、多様化、高度化する行政ニーズに迅速かつ適切に対応し、質の高い行政サービスが提供できるよう、より現状に即した組織体制の構築を図るため、議会全員協議会や常任委員会等において委員会の検討内容を適宜ご報告しながら取り組んでまいります。

次に大綱第2、町営住宅事業の取組についての1点目。

町営住宅事業の取組の現状についてですが、本町では既存町営住宅と震災復興に伴い建築された復興公営住宅、合わせて626戸を管理しております。このうち4団地の既存町営住宅130戸については、耐用年数の超過による将来的な用途廃止を見据え、空き住戸が生じた場合の入居者募集を行っていないことから、今年7月末時点の入居世帯が68世帯と半数程度にとどまっている一方、震災後に建築された復興公営住宅は、490戸中471戸が入居中と極めて高い入居率を維持しております。これらの住宅スト

ックを将来にわたり適切に維持管理していくことを目的として、平成31年3月に、本町では山元町公営住宅長寿命化計画を策定しており、計画期間を令和10年度までの10年間と定め、同計画に沿った形での運用を図っております。

同計画に位置づけられる公営住宅関連の事業は多岐にわたっており、通常管理となる入退去事務や家賃徴収等のほか、需要推計を基にした譲渡対象住宅の払下げや、既存町営住宅から復興公営住宅への移転集約と用途廃止の検討、さらには、家賃独自減免の継続検討など課題が山積しております。

このような状況の中、今年3月に発生した福島県沖を震源とする地震では、現在入居中の公営住宅にも不具合が生じたことから、入居者の居住環境を保全する観点もあり、優先的に地震被害の修繕を鋭意行っているのが現状であります。

次に2点目、東日本大震災による家賃対策補助事業の継続について。

公営住宅の家賃は、入居者の収入に応じて世帯ごとに算定されますが、東日本大震災では、低所得者の負担を軽減するため、東日本大震災特別家賃低減事業として政令月収8万円以下の世帯においては、入居後10年間に限り家賃が減免されております。この事業は入居から5年目までは一定の減免額が維持され、6年目から10年目までは、減免終了となる入居11年目の急激な家賃負担の上昇を避けるため、段階的に家賃が引き上げられますが、本町では、独自に入居時の家賃を6年目以降も維持することで被災者の生活再建を家賃減免という形で支援し続けております。

第1期募集として平成25年4月に入居したつばめの杜地区の9世帯については、来年3月末に入居後10年を迎えると同時に家賃低減事業も期間の終了を迎えることとなります。減免世帯の多くでは現在も厳しい経済状況にあると伺っておりますので、近隣市町とのバランスも十分配慮しつつ、被災者の生活再建の後押しにどのような形で寄り添うことができるか判断し、入居者をはじめ議員の皆様にも早い段階でご説明の機会を設けてまいりたいと考えております。

次に大綱第3、入札契約制度についての1点目、入札契約執行に係るこれまでの取組状況についてですが、公共工事の入札契約については透明性や競争性を確保することが求められており、他自治体と同様に、本町においても地方自治法など関係法令を踏まえ適宜適切に取り組んでまいりました。

近年の取組をご紹介しますと、一昨年からは、建設工事に伴う一般競争入札において入札参加者が1者のみとなった場合には競争性が働かなくなることを解消するため、災害復旧や補助事業など工期に一定の制限がある場合等を除き入札を取りやめる運用を開始したほか、同年10月には、入札の透明性等の確保を目的に、最低制限価格の算定方法について町ホームページで公表を始めております。さらに、昨年9月からは業者の選定基準を設け、業者選定の考え方を明文化するとともに、一定の条件を満たす工事については町内業者が入札に参加できる機会を増やせるよう工夫するなど、地元業者に対する配慮にも努めてきたところであります。

次に2点目、最低制限価格の設定、事業規模等、最近の入札、契約執行に問題はないかについてですが、初めに事業規模については、各担当課において工種や工期等を勘案した上で工事ごとに決定しており、工区分けによる分割発注が可能な工事については町内業者が入札に参加できるよう心がけてきたところであります。また、最低制限価格の設定も含め、入札の執行については関連法令等に基づき厳正に執行しており、特段問題

はないものと認識しておりますが、入札の結果に関しては、ここ数年、平均落札率が上昇傾向にあることなどから、法の範囲内において何らかの工夫ができないか、今後見直しの余地があるものと認識しております。

次に3点目、町発注公共事業における町内・町外企業の受注率、受注数及び受注額についてですが、本町の指名委員会で審査した工事入札等の状況について昨年度の実績ベースでお答えいたします。

初めに、昨年度の公共工事の受注数は、工事全体で76件のうち町内企業は49件、町外企業は27件受注しており、受注率は、町内企業は164.5パーセント、町外企業は約35.5パーセントとなっております。また、昨年度の公共工事の受注額は、落札価格ベース、税抜き価格で、工事全体で約13億6300万円のうち、町内企業は約6億8900万円、町外企業は約6億7400万円となっております。

次に4点目、町の入札制度を見直す時期についてですが、入札制度の在り方については、落札率の状況や他市町村の動向も踏まえ定期的な検証が必要であると考えております。町といたしましては、近隣自治体の入札制度の分析を進めるとともに、制度の改善に向けては鋭意取組を進めてまいります。切替えの時期については、業者等関係者が混乱を招かないよう、周知を図った上で、年度替わりのタイミングを念頭に、総じて町民の利益が優先されるよう努力してまいります。

以上でございます。

議長（岩佐哲也君）8番遠藤龍之君の再質問を許します。

8番（遠藤龍之君）はい、議長。派遣職員減少後のマンパワーの安定的な確保に向けということで、職員の新規採用はもとより定年退職者の再任用や即戦力となる任期付職員、会計年度任用職員の採用と併せてこの対策を講じていくということではありますが、これらの取組で十分なのかという疑問の中からの確認ということでお尋ねするんですが、定年退職者の再任用というのはスムーズにといいますかね、取り組まれているのかというふうな、この間の動きを見ていけばですね。即戦力となる、あるいは会計年度任用職員の採用についてもね、これまでと同様の臨時職員というかね、その執行を進めていく上での戦力になっているのかなというふうに思っていると。

そこで、即戦力となる任期付職員についてなんですが、その前にですね、この3点について、職員のね、それぞれの町としての位置づけはどうなっているのか。定年退職、再任用にはこんな程度のこういう内容の仕事、任期付にはこういう仕事とかね、臨時職員には臨時職員とは言わないね、その辺の位置づけについて確認したいと思います。

町長（橋元伸一君）はい、議長。担当課のほうからお答えいたします。

総務課長（大橋邦夫君）はい、議長。ただいまの質問にお答えいたします。

まず派遣職員については、技術職であれば技術職に見合った職にももちろん就いてもらいますし、任期付職員についても、面接の際にその方の履歴などを確認いたしまして、特に土木職であればその状況に合った職、あと経験年数によって、給料面でもその職に見合った方法で採用しております。

あと、再任用職員についてはですね、定年退職を迎えた方が対象となりますので、もちろんその方の経歴に見合った職に就いてもらっているというような現状にあります。以上でございます。

8番（遠藤龍之君）はい、議長。ちょっと頭が混乱していて聞く順番を間違えました。

これまでの行政執行体制の充実に向けた取組ということでのお尋ねなんです、これまでの取組の中でですね、これらの体制でやってきたことによる成果ですね、どう評価されているか、あるいはそれを総括しているか。そして今後臨もうとしているのか、こういう時期にですね。これまでの体制はどうだったかということの受け止め、理解といますか、全て評価、成果、総括ということを伺います。

議長（岩佐哲也君）これまでの総括、評価についてということですが、町長橋元伸一君。

町長（橋元伸一君）はい、議長。4月に決まった時点です、その後の職場内の時々での経過に合わせて見直しをかけるという形を取ってきております。その職員ですね、やっぱりその職に合った場所。先ほど総務課長のほうからもあったようにですね、面接とか資料の中で、ある程度こちらとして、ここの部分に職員が欲しいとか、そういうことも含めて採用をしておりますので、そこに合わせた方たちを採るんですが、その後のいろいろな内部の関わりによって、見直しをかけたというようなことは適宜やっております。

8番（遠藤龍之君）はい、議長。これまでどうだったかということを確認した上で、先ほどのですね、そういう穴埋めあるいは不足分、あるいは充実していくための体制の強化、充実をするために、正規の職員以外にこれらの人たちの力も得て、そして十分な体制で臨もうとしているんだなというふうに捉えたときに、じゃあこの人たちの役割はどうかということを確認したかったんですが、長々とするとね、時間もなく。

その中でとりわけ任期付職員ですね、対応についてなんですが、この辺の対応については現状どうなっているのか確認します。

町長（橋元伸一君）はい、議長。担当課のほうからお答えいたします。

総務課長（大橋邦夫君）はい、議長。任期付職員に対しての処遇ということで、まず今年度当初では、まず20名在籍しております。そのうち15名の方が土木なり建築なり用地なりということで、建設課とかそのほかで土木関係の業務に就いていただいているという現状にあります。そのほか、あと行政職として採用している方についても、一部建設課の業務に当たってもらっている方もおりますけども、土木関係以外の部署で働いていただいている方もおりますし、あと教員OBの方については交流センターのほうに就いていただいているような現状にありますので、現行の任期付職員についての勤務状況については以上のような形で対応しているという状況にあります。

8番（遠藤龍之君）はい、議長。先ほど来問題になっている保育所の問題ですね。保育士さんの処遇といますかね、その件についても、この任期付職員の対象にしているのかね。というのは、公募してもなかなか応募がない。そのことによって去年の決算でもね、不用額を出しているとかね。という中で、この辺に問題があるのではないかとということかね。この任期付きの職員あるいは処遇条件、待遇等々にね、問題はないかということの確認をしたいんですが、いかがでしょうか。

町長（橋元伸一君）はい、議長。そこのですね、今質問ありました保育士に関してはですね、任期付とかそういうことではなくて、正職員で公募してもなかなか、何ていうんですかね、そういうふうなアルバイト的なね、そういうことではなくて、ちゃんと正式な形できちっと職員として勤めてもらおうという意識はこちらにはあるんですが、なかなかそこがですね、難しいところで、受験者がいないといますかね、公募してもというのが現実

にあります。

ただ、やはり先ほども回答したようにですね、待機児童とかそういう部分もありますので、今もですね、できるだけ何とかなるように、こちらのほうでは考えているというのが現実です。週にですね、二、三回はその話になります、庁舎の中でも、というのが現実です。

8番（遠藤龍之君）はい、議長。私の理解と違うんですが、公務員の正規の職員で公募してっか。まあいいや、しているっていうんだからな。分かりました。保育士についてはそういうことなんだけど、なかなかそういう人がいないと、求める人がいないということは、これは事実であるとすればそうなんでしょうねということですね、また別な考えで対応しないと。

あともう1点、即戦力となるこの任期付職員の待遇というのはどうなっているんでしょうか。

総務課長（大橋邦夫君）はい、議長。先ほども少し申し上げたんですけども、その方の経歴などを勘案してですね、号俸、必ずしも一番下のクラスのゼロ号俸ではなくて、副参事とか、格上の格付で給与のほう待遇しております。以上でございます。

8番（遠藤龍之君）はい、議長。まさにこの辺は実際に即戦力となって働いていただいている人たちですね、そして逆に言うと町の都合というか、3年、5年という期限つきでね、正規ではなくて町にとって都合のいい雇い方だと思っただけけれども、ということであれば、やっぱりこの人たちのね、処遇改善についても厚いね、当たり前の仕事をしてんだべから、やっぱりそういう待遇で取り組まなければ、対応しなくちゃならないということだけ、この点では求めておきます。ちょっと若干疑問の残るところもあるんですが、ただそういう提起をしておきます。

それから次にですね、行政執行体制の充実に向けてということですが、先ほど来、午前中の質問にもありましたが、質の高い行政サービスの提供を強調しています、町長、事実だからね。であるならば、当然ながら、さらなる職員のね、質の向上というものを求めてでも対応しないと、さらなる充実、少ない体制の中でね、対応するには、やっぱり質の高い向上が求められていますが、研修の話出ましたよね。

研修もですね、本当に、これはもう午前中の話で出てただけけれども、本当に現実的な研修でね、本当に職員が明るくといったらおかしいけど、生き生きと伸び伸びと仕事ができるような、そうした研修をですね、取り組まれたい。といいますのはね、毎回決算等確認しても、せっかく職員の研修費用をいっぱい取っているのにもかかわらず、結局決算のときにやるとそこを落としていると、不用額としてね。せっかく。そうするとね、目的、計画に対してできていないということの研修がね、充実した研修ができていないということにつながるのかなというふうに受け止めているわけですけども。それで、その際確認しますとね、どうもやっぱり体制が少なく、そういうところに送り出せないとか。今日の答弁の中にはね、決められたところにはやっているということなんですけども、しかしそのときの具体的に確認すると、どうもそういう答えが返ってくる。実際に予算との関係でもですねということもありますので、これはぜひ積極的に取り組む、そしていろんなところに、さっき、今日出たいちごの郷とかと言っていたけれども、まさにいいやつで、それをさらに昇華させて本当に現実の中での現状の中での研修というもので職員の質の向上をね、そこでつけていただいて我々に返していただくと、行政サ

ービスの中でという取組を進めていただきたいということで、最低その辺のですね、人材の育成計画というのはこれまであったのか、取っているのか。あるいはなければ、その辺の育成計画ということを確認します。

総務課長（大橋邦夫君）はい、議長。ただいまの質問に対してですね、研修計画の面で回答したいと思えます。

まず、当たり前のように新規職員採用研修というのがありまして、その後、経験年数によって段階的に計画を取っておりまして、具体例を挙げれば、一般職員研修が幾つか分かれておりまして、3年目から7年目の職員が対象。その次の段階として、同じ職員、一般職員の研修ですけれども、採用8年から12年、その後、管理者研修として、こちらは対象は新任の主査を対象としております。その後、経験を踏まえて、管理者研修の2段階として、主査の経験が5年以上、その後、新任の班長研修、新任の課長研修、課長経験5年以上の研修ということで、こちらは該当年数とかで計画、予算なども取っておりますので、先ほど議員から指摘があった、なかなか計画どおりにいっていないというのは、やはり段階を積んだ職員については、その課ごとの行事とか予定とかもあって行けなくなってしまったという報告が研修直前になって出てきますので、その辺はなかなか予定どおりにいかずに、翌年度に繰越しというような形に出ていますので、なかなか計画どおりに進んでいないのが何名か出てしまうのはしょうがないのかなというふうに思っております。以上でございます。

8番（遠藤龍之君）はい、議長。今、しょうがないのかなという話だったんだけど、それで駄目なんですよね。やっぱりその辺はやっぱりトップからきっちり責任持って。せっかく計画しているんだから、金をつけてね。やっぱりそこんところはね、やっぱり厳しくして、そのことによってそれが返ってくるわけですから、我々行政サービスのところにもね。その辺は十分にね、頭に入れて対応していただきたいと思います。あわせて、あと検討委員会でこの組織機構の改編をやるということですから、そういう中でもそういうことも含めて、その検討対象に入れて、今後充実した体制に臨みたいということ求めて、この件については終わります。

次に町営住宅についてであります。これ何回もやってるんだけど、議会でもね。なかなか理解が得られないというかね。まず、非常に素朴な疑問を確認します。既存町営住宅と復興公営住宅の関係について、町の位置づけはどうしているのかね、ということを確認したいと思えます。まず町長から。

町長（橋元伸一君）はい、議長。中身に関してはですね、担当課のほうから説明をいたします。

建設課長（千葉佳和君）はい、議長。既存の町営住宅と災害公営住宅との違いということでよろしいでしょうか。

基本的な違いといいますのは、今の長寿命化計画上、既存の町営住宅、今136戸ございますけれども、そのうち130戸は長寿命化計画に基づき廃止してですね、今住んでいる方々を復興公営住宅に移転させるというような計画になっております。そして、最終的には復興公営住宅の490戸のうち33戸を譲渡して、残りの167戸をですね、管理していくというような計画にはなっております。以上です。

8番（遠藤龍之君）はい、議長。違いはないということで受け止めていいんですよね。ということで進めていきますと、先ほどの説明にもありましたが、堂々と新規入居者へは今公募していないということ、先ほどの答弁の中にもありましたよね。今、町営住宅に入りた

いという人を拒否しているということになるんですが、その辺の考え方についてはいかがでしょう。

町長（橋元伸一君）はい、議長。入りたい人を拒否しているわけではなくて、町営住宅がですね、結構古くなっていますので、そちらの方たちを、いずれといいますかね、災害公営住宅として建てた新しいほうに移行してもらうという考え方がありますので、そのために古いほうに、古いほうという表現、町営住宅のほうに勤めて入れるのではなく、相談によっては災害公営住宅と併せて相談に乗っていると。

基本的に災害公営住宅は被災者ですよ。町営住宅というのは低所得者という形で今までやってきたんですが、先ほど説明したように、できるだけ早い段階で移行してもらってと。ただ、やっぱりまだ町営住宅への入居者と、公営住宅の空き室というのがまだバランス的に取れていない部分もあります。今回は地震によって、まずどちらも被害を受けていますので、入居している部分に関してはまずどちらとも、まず復旧工事を優先させて、それからということで、決して募集というか、入りたいんですけどと相談してきた人に対して拒否して、今は入れませんということでやっているわけではないというふうにご理解いただければと思うんですけども。

8番（遠藤龍之君）はい、議長。当然もちろんのことだと思うんですけども、ただ現状の認識としてね。今のこれもこの時点で空き室がないね。そして既存の住宅は使わない、使わないじゃなくて直さない、には入れない。そうすると新しい住宅にしか入れないことになるんだけど、そこも今空き室が少なくてね、どうのこうのっていうふうな現実の中にあるときに、これは面と向かって町として言えませんかということ、当然そのことなんだけど、現実はそのいうふうになっていないのではないのかなという不安からの確認なんです。先ほどね、今公募します、3か月に1回ね。そこで1戸か2戸とか。本来ね、もう10戸の入りたい人がいたときに、9人の人は、8人の人は取り除かれるということになるわけだから。という現状から考えれば、理屈としては、理論としては、考え方としては、入れないということはないですよと、いつでも門戸を開いていますというふうになるわけだけど、実際どうなのかっていうふうになるとその辺の不安、疑問は、今でもこれからも続くというのが今の現状じゃないかと思うんですが、その辺の現状認識についてはいかがでしょうか。

町長（橋元伸一君）はい、議長。実数については担当課のほうから説明をいたします。

建設課長（千葉佳和君）はい、議長。それでは最近のですね、応募状況についてというところでご回答いたしますけれども、喫緊ではですね、令和4年の6月にですね、応募しております募集をかけておまして、全体では、募集戸数としては10戸応募しております、応募倍率的には0.9となっております。

ただ、過去3年の応募実績を考えますと、応募倍率1.75とかですね、昨年等ありましたので、徐々にニーズは下がってきているのかなと、今後落ち着いてきているのかなという状況は見てとれます。以上です。

8番（遠藤龍之君）はい、議長。その辺についてもですね、まだ十分な理解はできていませんが、疑問のほうも残っていますが、その辺の疑問についてはまずは後々出てくれば改めて確認したいというふうに思います。

今の説明の中で、この長寿命化計画というものをうんと強調して今後のこの住宅対策ということなんですけど、この長寿命化計画についてのちょっと確認なんですけど、これ10

年間の計画だという中で、一つは減免の話。ここでも明確にこの減免を目的の一つに挙げていますが、減免が、どこさ書いてあるんだ、町独自の減免政策ということで10年間、この10年間の町独自の家賃減免の補助というのは何に対しての補助なんですか。これ令和8年の3月までになっているんですが。

建設課長（千葉佳和君）はい、議長。こちらの減免政策につきましては、低所得者、政令月収が8万円以下の入居者に対しての町独自の補助という形になっております。早い方ですと、入居者、入居時期の違いがありますので、ちょっと幅広く取ってあるという形になります。以上です。

8番（遠藤龍之君）はい、議長。これもちょっと理解が困難なんですが、これはまた後ほど出てくるかと思います。

2点目の疑問はですね、この公営住宅需要推計結果についてなんですが、これは12年度にも458、そしてそれに伴って毎年7戸、計画はですよ、7戸ずつ段階的移転ね、というのは、もうこの10年間でやるっていうことは、もう既に取り組んでいなければならぬ、計画上はですよ。その辺の取組についてはどうなの、いまだ見えないあれになっているんですけども、その取組について確認します。

建設課長（千葉佳和君）はい、議長。既存住宅から復興公営住宅へ移転するに当たって、今長寿命化計画上68戸移転することになっております。それを10年間で割ると6.8なので、7戸ずつ年間やっていきましょうという計画にしておりました。しかしですね、今現在、入居者の意向とかですね、移設に対して引っ越し費用だとか、その辺の町としての対応とか、その辺がまだ検討段階でございまして、なかなか進んでいない状況でございまして。というのも、今回3月の地震等がございまして、そちらの対応等ですね、を優先させていただいておりますので、なかなかそちらの移転までマンパワーが足りず着手できていない状況でございまして。以上です。

8番（遠藤龍之君）はい、議長。この寿命化計画、何回もどこさ行ってもね、あなたはこれをうんと強調してきています。本当にね、この計画に基づいてね、取り組んでいるのか。今マンパワー不足ということをね、自ら言ってんだけど、そいつはまず別なとこに置いておいて。でね、何のためのじゃあ計画なのと。そして疑問が出てくるのはですよ、もうこの計画からいけば空き室があつて、個人のというかね、住民の意向にかかわらず、そこを空けておかななくちゃ、計画からいくとよ。毎年7室。いろんな事情があつて入ることができなくても、そこは確保しておかななくちゃいんだよ、計画上は。そして、もし移転する人がいろいろな都合があつて条件が変わって入りますとなったとき、そこが空いていなければ入れないんだからね。ということから考えると、移転する、先ほどの疑問に不安にも書いているんですが、新しく入りたいという人もね、今の現状のそういうところから見ると入れないのではないかというのが今の住宅事情なんです。というあれがね、私の言っていることが事実か違うと、あんたの言っているのはおかしいよということがあればぜひ反論していただきたいんですが、その辺はいかがでしょうか。

建設課長（千葉佳和君）はい、議長。先ほどの町長答弁にもありましておおりですね、まずは復興公営住宅につきましては、今回3月の地震で被災した方とかですね、本当に今現在、住宅に困窮している方々、そちらのほうを優先して入れているような形になります。

今、既存の長寿命化計画もございましてけれども、既存の町営住宅に住んでいる方々はまだ住居があるという状況になっておりますので、今回は、まずは地震被災者と、本当

の住宅困窮者の方を入れているという状況になっております。以上です。

町長（橋元伸一君）はい、議長。議員がね、おっしゃるその疑問はそのとおりだと思います。現状として2年続きの地震とかいろんなことがあって、計画が遅れているというのは事実です。ですので、今議員がですね、質問されたような、疑問に思ったようなことは、そのとおりだというふうに認識はしております。その理由として、議員が言うようにですね、もし毎年7戸なりの人たちを移転させるのであれば、その7戸分は必ず空き室をつくっておかなければ移れないでしょうと。そのとおりなんです。その部分に対してもですね、今68戸の町営住宅にいる方たちの動向を聞きますと、やはり面倒くさかったりとか、やっぱり引っ越しが大変だとかね。あとやっぱり、その引っ越し費用なり、あとは家賃。これまでも何度か家賃に関してはですね、質問をいただいておりますが、町としても、今その辺の経済的な部分の支援を含めて考えていて、前向きに検討を進めている状況の中にはあります。ただ、2年続きの地震もありまして、進み方自体が完全に遅れております。ですから計画どおりにっていないというのは事実です。今後はですね、その辺を含めて、やはり遅れている部分も含めて、きちっと動向、入っている方との動向、あと現状の把握をして、見直しなりなんなり、見直しという大きい表現でいいのかな。今後のですね、計画について、やはりもう1回検討しなくてはいけないのかなというふうには思っております。ただ、町としましては、その期間は遅れていますが、できるだけそういう経済的な支援を考えながら移っていただく方向で考えていきたいとは思っております。そのことをすることによっていろいろなほかの弊害も出てくる部分もありますが、その部分も含めて、今後ですね、考えていきたいというふうに思います。

8番（遠藤龍之君）はい、議長。この住の問題っていうのは暮らしの問題の根幹ですからね。やっぱりその補償を当然町がね、負わなくちゃならないと。これはもうどこから見ても明々白々なわけです。その対策が今のところ非常に不十分であります。そこはね、やっぱり喫緊の課題として、もう早速やっぱり取り組まなくちゃならない、取り組むべき事業だということを強調して、次にですね、今家賃の話が出ました。

家賃の部分なんです。この継続ね。これまたね、ちょっと理解がね、これまでの議論の中でも、この低減事業と低廉化のね。低減事業というのは今言ったね低所得者対象。じゃあ普通の人に対しての家賃でどうなんのってということなんだけども、という理解がね、まだちょっと十分に伝わって、私、十分に伝わってこないって私はね、伝わってこないよあんの。1万1000円から1万5000円というのが、でも本来ならば5万くらいするのが、低廉化というようなことで1万四、五千円くらいに。でも、1万四、五千円でも足りないから低減化事業の中でさらにその補助をして、そして4,000円、5,000円、6,000円ということですね。今はそれで低減化の人たちは入っているのかなという。そしてその人たちの期限が10年というようなことだよ。その部分で本当に深刻な問題だと思うんだけど、そこからもう、元に戻るというと3倍くらいになるんだよ。1万1000円とかは2倍から3倍とね。その辺はね、やっぱり深刻に受け止めて、これ、いつまでじゃあ世話すればいいのかっていう話とかね、そっちからすればね。そういうことじゃなくて、やっぱり町に住んでもらう以上、やっぱりその辺の保障もね。これまでちゃんと4つの住宅で保障されてきたんだ、それを、その分ね、そういう人たちに対してはそういう。それがね、やっぱり災害公営住宅に移るとな

ると、その人たちもこんなこと言うのであれば、またいずれ戻るのかなというかね。戻るっていうのが普通になるのかなっていうこととかね。あるいはこの1万5000円の低廉化というのもいつまで、それも20年くらいたったら、もう当たり前に5万くらい取られるようになるのかなとかね。そういう心配、不安あるんです。この制度がなかなかね、複雑になって、低廉化事業。という不安をなくすためのやっぱり取組をね、やっぱり積極的にやんなくちゃないと思うんですけども、そのためには具体的なこの家賃減免をいつまで続けるのかな。そのための資金で多分いっぱいあると思うんですけども、基金つつうかね。その辺は町長のほうであくまで、その辺の考え方についてね、まず。

町長（橋元伸一君）はい、議長。現在ですね、災害公営住宅に入っている方たちが、先ほどの回答でも言いましたが、一番早い方で来年の3月にもう10年を経過してしまいます。そうすると、現状のままでいきますと、そういう方たちの家賃の見直しというのが9件、ここに書きましたけどね、早い方たちで9世帯と。次々と、そこから何か月過ぎるごとに出てきます。今現在ですね、こちらといたしましても、経済的な支援としてその部分をいつまで続けられるかと、支援部分としてですね、というのは今検討中と。3月という時期も迫っていますので、早い段階でその辺はこちらで中身をですね、災害公営住宅に入っている方々たち、あと議会も含めてですけども、お示しできるようにということで、今検討を始めたところでありませう。

8番（遠藤龍之君）はい、議長。それは何もここで確認する必要もないと思うんだけど、窓口さ行って聞けと言われるかも分からないけれども、今まで言っているのは平均、あとそれ以上の人たちからは当たり前にもらっているんだよな。このことについてはですね、今町長言うようなね、やっぱり具体的にやっぱり不安をなくすように、そしてその不安も3月ぎりぎりにならなければ分かんねっていうね。本当に不安なんだけどな。早めにやっぱりお示しできるような対策をぜひ講じていくべきだということをお求めまして、次に行きます。

議長（岩佐哲也君）ここで暫時休憩とします。再開は15時20分、3時20分再開とします。

午後3時06分 休憩

午後3時20分 再開

議長（岩佐哲也君）再開します。休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（岩佐哲也君）8番遠藤龍之君の再質問を許します。

8番（遠藤龍之君）はい、議長。入札、契約制度についてお伺いいたします。

執行状況についてのこれまでの取組状況についてなんですけど、答弁では、一定の条件を満たす工事について町内業者が入札に参加できる機会を増やすように工夫してきたということではありますが、その工夫の内容についてお伺いいたします。

町長（橋元伸一君）はい、議長。担当課のほうから説明をいたします。

企画財政課長（佐山 学君）はい、議長。例えばの事例として話をさせていただきますと、令和3年に山元町の競争入札参加の資格及び指名競争入札参加の指名に関する基準というものを新たに設けました。この中にですね、指名競争入札に関しては設計金額5000万未満というところで、一般競争と指名と分けているんですけど、その指名の部分を中心にし

て、町内に本店を有する者が施工可能な工事に関して優先的に指名することができるという文言などを明確に盛り込んでございます。以上でございます。

8番（遠藤龍之君）はい、議長。その辺は全く真逆ではないかという疑問から確認しているんですが、このことによって町外業者がはじかれると。その辺のあれは出てくるかと思いますが、そういうふうな疑問を持っているということを取りあえずは伝えておいて、同じく、並行して、地元業者への配慮ということも強調されていますが、具体的にどのような配慮がされたのか。多分このことよっての配慮だと思うんですが、今言ったことのね。町内業者に参加できるようなが反映してそういう規定をつくって、そして配慮したと。その結果はどうなの。その取組についてはどうなのと。

企画財政課長（佐山 学君）はい、議長。数量的にご説明するのは、今ちょっと手元に資料がないので難しいんですが、こういったことを明文化することによって一定の結果は出ているものというふうに考えます。

ただ、これの検証については、まだ年度途中なものですから、令和4年度決算を迎えたタイミングなどでですね、過去一、二年、3年、振り返って鋭意検証してまいりたいというふうに担当課では考えます。以上です。

8番（遠藤龍之君）はい、議長。なぜ確認しているのかと言いますと、その辺の具体的なね、事業が、町の考えと違ったような動きになっているのではないかという疑問というのは多くの人から寄せられています。ということからのまず確認です。

しかし考えとしてはそういう、町としては十分に工夫しながら配慮しているというのが町の考えだということは、取りあえずここでは確認、分かりましたと、そういうことですねということなんです。

具体的にですね、2点目、最低制限価格の設定、事業規模と最近の入札、契約執行に問題はないかという質問に対して、大上段から問題はないと。明確に断定的に述べられているんですが、この辺が大きく疑問に思っただけの質問だったんですが、こういった形で返されるとね、やはり一つ一つ確認したくなるというようなことから確認するわけですが。今の質問に対しての説明の中でも、工区分けによる分割発注が可能な工事については町内業者が入札に参加できるように心がけてきたということなんです、このことについても確認したいんですが、この辺の事業名はどういったものを挙げての発言なのか、お伺いいたします。

企画財政課長（佐山 学君）はい、議長。具体的な事業名ということなんです、数はそう多くは正直ございません。例えばの話といたしましては、これは震災後なんです、被災建物等解体撤去を行いました。この関係については業務が非常に多大であったということなどからエリア分けをして、地元業者が中心に分割受注できるように配慮したり、あるいは最近のケースですと、ここ最近だけではないんですが、例えば町道の除雪業務ですね、これをエリア分け、工区分けをして、各地区の業者が動けるように、受注できるように配慮した。数は少ないんですが、こうしたことなどを根拠にして回答をさせていただいたということになります。以上です。

8番（遠藤龍之君）はい、議長。何か質問の意図を外すような答えでしたね。災害震災移転はもう過去の話であるし、その辺、町道除雪っていうのはそもそも工区分けっていうかね、というその対象の事業としていいものかどうかっていうのはね、ちょっと疑問が大きく残るところです。

なぜこういった質問を上げているのかというと、ここ続いているんだ、最近とわざわざ言っているんですが、まず一つは、この山一小のね、改修の問題。これについては何回か取り上げて確認はしているところなんです。まさに大規模な事業規模にして、工区分けでなくて分割してなくてね、小さな事業を大きくして、大きくその事業規模でしか対応できない業者だけが対象となる入札関係ですね、にしてしまっているということ、この間、疑問として取り上げてきているわけですが。それはこのね、見方っていいですか、考え方、じゃあ町としてはというのはあるんでしょうか。そして、町ではね、この件についての町の考えということでは、これは分割することで諸経費が増え、当然ですね、工事費の増になるということから一括発注が基本であるということが明確に明快にこの場で述べられているんですが、それが、町の考えとして受け止めていいのかと。山一小という具体的な対象事例を挙げての確認の質問なんです、いかがでしょうか。

町長（橋元伸一君）はい、議長。今回の山一小の改修工事に関しては、これが一番いいやり方だというふうな判断で、このような入札の仕方にしたということであります。

8番（遠藤龍之君）はい、議長。その辺の展開が、何回もやっている議論だから、ここで無駄な時間を使わなくてもいいのかなと思うんですが、この間の経緯の中でね、何もこのね、その工区の話を確認したときも十分な説明はいただけませんでした。私は壁だったら壁塗るんだったら壁塗るんでその工区でなんつうかね、外壁塗装っていうね。そして最初から工区分け、もう工事概要としては分けているんですよね。にもかかわらず一括した形にして、そうするともう大きな事業しか、町内業者にはもう手の届かない工事内容になって、町内業者には、本来ならば、一つ一つの事業を見ると、これじゃあできないのと思われるような工事の内容も、大きくしたことによって町内業者はもう参入できなかったのではないかとこの間だけやってきたんですけど、今町長の答弁の内容ね、これはちょっと。じゃあそれをね、誰が決めたんだということも前回確認しているんだけど、それも結局曖昧な形で終わっています、答弁の中身見るとね。指名委員会って言うてみたり、指名委員会じゃなかったとかね、そういうことがあってですね、このことについては非常に謎の多い、残るところで終わってしまったと、前回の中で時間なしということで、そこで改めて、あの当時もこの件についてはまた後ほど機会があればというようなことで、この機会をいただいて今確認しているんですが、そのこととか、新たに今回もまだ出ている。そいつ、その話持ってくるとまた広がるから、まずは山一小だけの話するけれども。これはね、だからそれが本当に町の考えでいいんですかということなんです。今後もそういうことでね、進められていくんだらば、先ほど言ったね、分配します、配慮しますというのはどこに行ってしまうのという話につながるんです。から確認をしているんだけど、もうやったことだから、やったことって今度また新たなものが出てくるけども、やっぱり町の考えはね、やっぱりそのところはね。いろんな場面で言うてんだよ、地元配慮、工夫ってね、言っているのにもかかわらず、その結果どうなのっていう、表にある現実になっているのはそうではないような結果が生まれてっから確認しているんだけれども。今の話だと、それが山一小の取った対応っていうのは問題ないんです、そういうことで、今後山元町としては一括発注というね、方式でやっていくんですというんだらば、それはそれで町の考えとしていいですよ。だからその辺の確認をしながら、そうすると今後我々も、では町に対してどうしようかと、業者を救うためにどうするかとかね。そのためにその後の町外発注、町

内発注っていうものを確認しているんだけど、今回はたまたま五分五分だからね。まずは事なきを得たというとうまくないけれども、結果としてあれなんだけれども、っていうところにつながっていくんだけど、まずはこの考え方ね、本当にこの、まずは具体的な出てきた問題ね、山一小の場合の一括発注が基本だということでもいいのかどうか。よかったのかどうかだけの確認です。だから、それをいいということになれば、今後それが町の考えということになるということになるわけですから、その辺のことを確認いたします。

町 長（橋元伸一君）はい、議長。今回の入札をする段階に当たっては、いろいろと協議をした中で、いろんな工事ありますが、その中で、今回の山一に関してはこういうやり方が一番いいというふうに最終的に判断して、このような形の入札に至ったということでありませぬ。担当課なり個人がその人の考えで勝手に入札とはできないので、やっぱり町全体でちゃんとそれは把握して入札に向き合いますので、そういうことであると。

ただ、先ほどの回答にもありましたが、周りから言われたからとかどうのではなく、やはりその入札の在り方、あと進め方、そういうのは、いずれかの時点での検証なり反省もして、直せるところは直していくと。そういう部分は、そういうことには向き合っているつもりであります。

たしか山一の場合ですと、私の認識だと工区を区切ったのも、結局、まずこっちを直して子供たちをこっちの教室に移して、今度そっちの教室を直してまたこうっていう部分があって、工区を分けて、一気に早い段階でばんと学校を、休校にして工事をやるわけではないので、授業をやりながらの工事ということでのたしか工区分けになっていたような気がしたんですが、その辺をご理解いただければと思うんですが。

8 番（遠藤龍之君）はい、議長。その辺が理解できなくていつまでも引きずっているんだけど、そのときのね、説明、はっきりいって不足です。また別の問題に発展していくんだけど、まず町の考えとしてはね、あの場合については一括というのがみんなの中の協議の中でやったやつだから問題はないという考え方について、考え方というかね、そういう見方。ただ、私はそこにも大きな疑問を持つということも併せて伝えておきますが。

その際にですね、さらに、今とちょっと性格が違う問題に移るわけだけでも、あそここの山一小の場合に問題になったのは、やっぱり最低制限価格のね、問題ですね。それがしかも二者同じくね、同額。同時同額。それをくじ引でね、っていう結果になったわけだけでも、この間のやり取りの中でも、同率っていうかね、最低制限価格がね、基準の一番上だからね。それで同額というのはね、どっから考えても疑問、どういう説明されても解けない疑問になるわけだけでも。ということなんだけれども、その際に確認したときに、これまたもらっていないんだけど、積算内訳書の提出、それをね、大量膨大な量だからちゅうことで今ここで出せませぬというんだけど、今は出せるんですか。出せるんだったら出していただきたい。

町 長（橋元伸一君）はい、議長。担当課のほうでお答えいたします。

教育総務課長（大和田紀子君）はい、議長。まず山一小の工事の関係だったんですけれども、工区分けをした理由については、先ほど町長が申したとおり、児童の安全を守るために、授業中も工事をする必要があることから工区分けをしているものであります。

また、1本にしたものについては、資料の提出はしておりませんが、常任委員会で、仮に中の内部と外部を分けた場合にどれくらい差額が出るかということで、常任委員会

でご回答させていただきましたが、あのとき回答したのはたしか1, 800万円だったと思いますけれども、分けることによって、そのように経費がかさむわけであります。

私たちは、今回、「ちょっと質問とあれとはちょっと違っているので結論から言ってください。端的に質問したことに対する結論を」の声あり）私たちはこれを補助事業でやっておりますので、当然に国の査定を受けるようになります。そもそも分けて経費がかさむような方法はもちろん取れないということで、最初の経費ということが前提にありますので、この点についてはご理解をいただきたいと考えております。

ですので、その書類については、口頭で申し訳なかったんですけども、常任委員会でご回答させていただいたとおり、約1, 800万円ほど、中と外を分けると経費がかかるということになります。

8番（遠藤龍之君）はい、議長。積算内訳書の1, 800万円ね、確かに常任委員会です。あわせて、俺のほうのちょっと理解があいつだったんですけども、最低制限価格についてのね、確認なんですけど、その辺について、この工事執行者は最低制限、工事執行者っていうのは業者だな、最低制限価格を設けたときの予定価格調書に最低制限価格を記載しなければならないというふうになっているんですが、その辺は入札前にですね、調書を確認するときにそれ確認していると思うんですけども、その辺の作業っていうのをされたのか。もしたとすれば、そこに最低制限価格が示されるわけですから、これじゃあちょっとおかしいんじゃないの、おかしいっていうかね。しかも2社も同じ最低制限価格、指名しているっていうことであればね、っていう疑問が残っている。その辺がね、前回ちょっとね、私も言葉足りず何足りずというような。ただ、そういう制度はないというんだったらいいと。あとは私の理解が違いますよっていうことであれば、それはそれでいいんですけども、俺の理解としてはそういう理解をしているのね。その辺の作業というのがどうだったのかっていうのを確認したい。

企画財政課長（佐山 学君）はい、議長。最低制限価格の設定の今ご質問で、まず工事執行者っていうお言葉でしたが、これはですね、規則上では、町長。こちら側、行政側ですね。または、委任を受けて工事に関する契約を締結し執行する者ということになっていると理解しておりますけれども、それを前提にしてお答えを申し上げますと、中央公契連で算定式というのが示されていて、それを担当課の積算書を参考にしながら掛け合わせて、一定の金額を積算すると。それを最終的に町長が確認をして、この最低制限価格を決定するといった流れになります。説明については以上です。

8番（遠藤龍之君）はい、議長。私の理解では、だからちょっと混乱しているところあるんですけども、積算内訳書とかね、というのも当然それが工事執行者、業者が、私のところはこういう内容でやりますよというのを出すんだよね。それを、それを見て、それを見れば当然分かるわけだ。その最低制限、それで積算してくるわけだから、業者もね。そうすると、そこで、このね、相手の動きつつうか、そういう理解な、はい、どうぞ。

企画財政課長（佐山 学君）はい、議長。ちょっと1点補足をさせていただきますと、積算のベースになるひな形については、当然公表いたします。一般競争の場合はホームページで公表しますから不特定多数の方が閲覧できます。それは数量等と、あとは工種は入るんですけども、肝心の単価というのが入っていないんですよ。単価が入っていないので、その単価については各業者の積算努力というところで努めていただき、入札の応札価格を算定していただくといった内容になりますので、それを前提にしてよろしくお願ひしたいと

いうふうに思います。

8番（遠藤龍之君）はい、議長。だからそういうことだから、そうすると、だからその4つのあいつでみんな業者は出してくるわけだよね。そしてその結果が92から75までの範囲であればいいですよということですね。というふうな理解です。そして業者が出してくると、あと町が出すのもね、だから単価、一番最初に何掛ける、例えば何だ、一般工事費とかね、とかというのはそれぞれが多分決めると思うんだ。あるいは町がね。本来ならば50万のところを、業者はこいつだったら、俺んところだったら40万で上げるとかね。そして40万掛けることの9.何ぼとかというね。それが、業者がそういうことでそれを出して、あとは町は町で町の考えで、この件については予定価格から出発して行って、町は直接工事費については町としてはこうだな、何管理費にしたらこうだな、何か……。ということで、町は町としての額を出して、それと照らし合わせて、そして最終的に入札にこういうふうに入ると。その前に、入札を応札するとき、町としては業者が出してきたその数字は確認していることになっているというふうな理解なんだけど、そうすると、そこで業者はこの工事については、業者は最低価格でもこの値段でやれるんだなど。あるいは何でそこで確認するかって、本当にこれでやれるのと。町としてはだよ、その数字を見てね。ということで、入札前にそういうのをチェックして、このぐらいだったらどうぞという、っていうやり方だというふうな理解での今疑問をぶつけている。いや、その進め方は違いますよということであれば、まずここではね、ここでそんなことで議論したくないからまた別の場面でということ。ということなんですけどもいかがでしょうか。

企画財政課長（佐山 学君）はい、議長。最終的に応札をする金額については、入札前にあらかじめ執行者が決める最低制限価格と、それから予定価格。これの範囲内に応札したものを、範囲内で一番低い価格で応札した業者に対して落札業者ということの決定をいたします。

そもそも最低制限価格については、いわゆる、議員ご承知のとおりダンピングの排除ということが根底にありますから、これから下回った応札を落札というふうに仮にしてしまえば、手抜き工事による品質の低下であったり、あるいは下請業者へのしわ寄せ等々がありますから、それは厳に行政としては慎むべきであると、避けるべきであるという判断の下で、先ほど申し上げたその範囲の中で落札業者を決定するといったことが基本にございます。以上です。

8番（遠藤龍之君）はい、議長。というところまで明らかになれば、あくまでも92から75までの間での取引になる。そうすると92から75までの数値は町が決めるというふうな理解なんですよ、まずね。そしてこの92っていうのはもう国で決めたものだからと。それはみんな業者も分かっているんです。今回ね、山一小の場合には92.0000だからね、0.08000。それってあり得るの。これはね、専門家に聞いてもね、いや、これはないよというのが意見、考えなのね。俺はね、中途半端に議会でしか聞かねえから、言わったことをそのまま理解しての話なんだ、確認なんだけど、という理解なんだけどもその辺はいかがか。

企画財政課長（佐山 学君）はい、議長。ちょっと1点ですね、私も説明不足のところがありましたので、そちらをお話をさせていただきます。

75から92の間という話なんですけど、これは価格帯の幅において町が決める、独自に決めるというのではなくて、これは先ほど話を申し上げた中央公契連というところか

ら具体的にですね、こういう算定式に当てはめてくださいといったものがあります。その内容については先ほど議員が質問されたとおりなので省略いたしますけれども、それで導き出された結果、それも揺るぎはありません。第一小学校の関係については、結果として92というところが最低制限価格として導き出されたということで、それと同額の入札がたまたま入れられたというのが、結果論として一緒だったということでご理解いただきたいと思います。

8番（遠藤龍之君）はい、議長。ちょっと今の説明では理解できないんだけど、んだこつたら何で75から92と設定しているのっていうね。工事請負契約に係る低入札価格調査基準中央公共工事契約制度運用連絡協議会モデルというところの話だと思うんだけど、だけれども、「に準じ」だからね。「に算出した額を最低制限価格とします」と、建設工事についてはね。そしてあなたの今の考えだと、全部一緒になんかどは、共通になるんだどは、決められたことを出してきた価格っていうことであってということだからね。それなくなると、92というのは、なるほど、そんなくすれば92っていうのが出てくるなというふうな、逆の理解になってしまうんだけど。いいわ、いいわっていうかね、ここでそういう議論して、あとはちゃんと正確な事実の下でこの部分についてはね、正確に対応をね。その結果、どうだったか、こうだったか。もう過去の問題だから、それを今度あいづだけど。ただ、今後のね、取り組んでいく際に、やっぱり正確な知識の中で、制度の仕組みの中で取り組んでいく。とにかく大きい市は、この前も言ったけれどもね、億の単位だから。まず1億にしたって数パーセント違うだけで何百万、何千万という大きいけどね。そういうシステムというかね。その仕組みということであってね。これは本当に深刻な重大な問題だということという自覚から確認していることなんだけど。この制度をね、やっぱりしっかりと認識し、つかんでね、はっきりいうと、私の認識では直接工事費の額に10分の9.7を乗じて得た額と。この直接工事費っていうのをどう出すかっていうところでいろいろ違ってくるの。9.7とか9を乗じてとか、9を乗じて6.8を乗じてっていうね、数字があります。何で違いが出てくるかっていうと直接工事費の額に10分の9.7、その直接工事費というのを、工事業者がどういうか、その単価でね。あるいは発注する側の町でね、それをどう設定するかで数字が違ってきます。9.7とか、その乗ずる額ってのは、率っていうのは同じなんです、確かにね。ということから考えれば、当然同じ92.00っていうのはね、出てくるはずがないという大きな疑問がいまだに解けないところからの疑問として、今発言しているんです。そういう疑問だからね。そしてもうこれはいいわ。いいわというか、もう時間もないし、ここで幾らやっても多分結論が出てこない、あとは考えの問題ね。だから考え方としては、やっぱりこれは少しでもゆるいというかな、いろんな業者に開放できるようなね、事業にしていけるために、この辺のことをしっかりと捉えて取り組む必要があるのではないかとこのように思いますが、お話ししたい、はいどうぞ。

企画財政課長（佐山 学君）はい、議長。私もさっきの説明でちょっと省略をしましたので、具体的にどのように中央公契連の通達が、内容が構成されているかというのを、改めてこの場をお借りしてご紹介申し上げます。

予定価格算出の基礎となった次に掲げる額の合計とあります。その次に掲げる合計というのは、直接工事費の額に97パーセントを掛けて得た額。それから共通仮設費の額に90パーセントを掛けて、乗じて得た額。それから現場管理費の額に10分の9、同

じですね。そして最後に一般管理費の額に10分の6.8、6.8パーセントを掛けた額、これらを合算したものにしてくださいというのがあります。ただし、その額が、予定価格に10分の9.2、いわゆる9.2パーセントですね。9.2パーセントを乗じて得た額を超えた場合にあっては10分の9.2を乗じて得た額とする。それから予定価格に10分の7.5を乗じて得た額に満たない場合については10分の7.5を乗じて得た額とするというふうに明確にされているので、これに、要は町の設計、直接工事費というのは当然町のほうで設計するわけですが、これは基本的には公共歩掛かりというしっかりとした基準の下で積算していきますので、これについては間違いがないということで理解しているところでございます。以上です。

8番（遠藤龍之君）はい、議長。出てくる数字はそうだと思います。それに対して、じゃあその範囲が出てきて、それを決めるのは町でね、このくらいの範囲でいいんだよ、だったら許されますと、さっき言った9.2から7.5ね。それを町がそこで、では最低制限価格をどうするかと。そういうこと許されているんだから8.5にする、8.6。こいつを町が決めているんでないかというふうな理解で何回も確認していると思うんです。その考え方は、もう時間ないからね、あとはその詳細にわたってはまた別の場面で確認していきたいと思うんだけど、大事なことから、その辺の考え方ってどうなんですか。それはできないということなのか。

企画財政課長（佐山 学君）はい、議長。各自治体は、これは国の指導です、中央公契連の見直しに準じて、各自治体でもその算定水準を適切に見直してくれという指示なものですから、これについては全国どこの市町村でも、基本的にはですよ、ほぼほぼ同じような取扱いをしているというふうに理解しています。

なお、今後ですね、町長から答弁がありましたが、近隣自治体を中心に勉強会なども予定されておるので、その中で調査研究を担当課としても引き続き進めていきたいというふうに考えてございます。以上です。

8番（遠藤龍之君）はい、議長。この辺の話はね、ちゃんと正確な知識の下でやらないと、確認しないとなかなか結論出ないと思います。ここで一旦止めます。まだ疑問が残っています。

次に最後に、受注数、受給数、公共事業。この結果、半分半分と、受注額でね、出て、この結果に対して町長はどう思われますか。

町長（橋元伸一君）はい、議長。たしか私の認識だと前年度はもっと少なかったと、見直しといえますか、いろいろ工夫してきた結果、このような数字。件数としては7割を超していると。ただ、金額にすると、今質問されましたように、どうしても金額の大きい事業に関しては、なかなか町内業者が入札に入れないような状況に今なっていますので、ということで金額に換算すると、半々、五分五分ぐらいになっていると。ただ、前年度、前々年度、前ですね、前から比べると、いろいろ取組を町としてもやっていますので、その成果は少しは出ているだろうと。ただ、やっぱりそのような疑問なりなんなりが、やはりまだ今の段階でも出てくる状況にありますので、先ほど課長のほうも答弁したようにですね、その状況によって、状況というか期間を設けて、ある一定の期間の中で検証をして、それでこちらとしても見直しをしなくちゃいけないところに関しては、少しでも法に触れない形での見直しというのは必要かなと思って、現在も取り組んでいるということでご理解いただければと思います。

8番（遠藤龍之君）はい、議長。この件に関してもですね、やっぱり町内企業進出がね、いろいろあります。あと、こんなこと言って大変申し訳ないですけども、町長も公約の中でうたっています、この件についてはね。やっぱり町内企業、できないことをやらせるわけにはいかないけども、やっぱりできるものはやっぱりやっていただいて町に貢献していただくと。いろんな意味でね。というふうなことを考えればね、この見直し検討というのを考えているのであれば、そこも十分に入れて、そして対応すべきであるということ伝えて、まだまだ疑問は残ります、といってもそこはね、別の場面で、さっきの制度の理解についてはね、ちょっとまだ理解できていないんで、それは別の場面で改めて確認したいと思います。

ということで終わります。

議長（岩佐哲也君）以上で8番遠藤龍之君の質問を終わります。

議長（岩佐哲也君）以上で本日の議事日程は全て終了しました。

本日はこれで散会といたします。

次の会議は9月7日水曜日、午前10時開会であります。

お疲れさまでした。

午後3時56分 散会
